

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係5 返還交渉前史 (対米・対内)(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43711">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43711</a>

沖繩施政権返還の  
不途

極 秘  
無 期 限  
6 部の内  
2 号

## 沖縄の施政権返還の方途

昭和42. 8. 10  
北米局長

### 1. 主要在沖基地

- (1) 沖縄本島にある米軍基地は、(イ)本島南半那覇より古座市にわたつて集中している陸軍補給基地、(ロ)同地区にある嘉手納飛行場を中心とする空軍基地、(ハ)那覇港及び東海岸ホワイト・ビーチの海軍施設、(ニ)東海岸に点在する3つの海兵隊基地、(ホ)北部の海兵隊演習場等であり、このほか各地に通信施設が散在する。
- (2) これらの基地のありようは、いわゆる「全島基地」というには当らないが、他面機能を異にして各地に散在する基地を一地域に移転集中することも、基地の規模と機能を大巾に削減しない限り、物理的に不可能である。

### 2. 基地を撤去した全面返還

米軍を沖縄より全面的に撤退せしめた上での返還は、極東の現情勢下において沖縄における米軍の存在が、日本を含む極東の安全保障上重要な抑止力としての役割りを果たしていると認め

る政府の立場と両立しない。

### 3. 機能別返還

- (1) 機能別返還は、軍事施設の機能と比較的關係の少ない戸籍、教育、社会保障、産業等の事項に関する施政権を順次事項別に切離して返還せしめようという考え方であるが、次のような問題があり、また米側も容易に応じるとは認め難い。
- (2) 問題点
  - (イ) 米側からは究極的にその安全保障上の必要をいかに保障するかを問われ、沖縄住民側からは全面返還を棚上げするのではないかを問われ、結局施政権全面返還に至る段階的構想なしには成立たなくなる。
  - (ロ) たとえば教育に関する施政権なるものの範囲を画定することに実際上の困難のあること(どの範囲の日本法令を沖縄に適用することになるか、その後の新規立法、法改正はどうなるか等)。
  - (ハ) 立法、司法部門に関する問題のあること

( 関係日本法を制定する国会に沖縄住民が代表されていないこと、関係法令に関する司法権の運用をどうするか等 ) 。

( 二 ) 当該事項についてのみ、種々の面で本土並みとなることによる他の事項との不均衡 ( 関係公務員の待遇等 ) 。

#### 4. 基地付返還の諸方途

わが方の基本的態度が沖縄の果している軍事的役割りと施政権返還に対する国民の願望を調整することにある以上、この問題の解決のためには、沖縄に最少限必要な米軍基地を存続したまま施政権を返還させる方途を探求しなければならない。このような返還には次のような形を考へうる。

- (1) 島別返還
- (2) 地域別返還
- (3) 基地付全面返還

#### 5. 島別返還

- (1) 軍事施設が集中的に存在する沖縄本島のみを現在のまま米国の施政下に残し、その他の

島の施政権を日本に返還せしめる考え方である ( 47年3月自民党中曾根議員の構想、42年5月大陸問題研究所意見等 ) 。

#### (2) 問題点

( 一 ) 沖縄住民の一部のみが復帰し、その他の大部分が取残される結果となることに対する住民の強い反撥のあること。

( 二 ) 経済的、社会的に一体である沖縄がさらに分割され、その一部が日本の、他が米国の施政権下におかれることが實際上不便、不自然であること。

( 三 ) 沖縄本島に関する限り問題の解決にならず、しかもそこでの米国の施政権の固定化を招来する可能性のあること。

( 四 ) 米側からみた場合、本島のみを残せば、保守、革新のバランスが崩れ、沖縄立法院は反米的色彩を強めることがおそれられること。

#### 6. 地域別返還

現に基地である地域は、これを現在のままの

米国の施政下に残し、爾余の地域の施政権を日本に返還する考え方である（自民党床次議員等の構想）。この考え方によれば、米軍基地たる地域を米国の施政下に残すことにより、米軍の基地の完全な「自由使用」を確保しつつ返還を図ることとなるが、これには次のごとき問題がある。

(1) 基地を米国の施政下に残すことによつて核その他の問題は米国政府の責任に残されるところでも、その周辺に居住する日本国民に対する日本政府の責任は所詮回避しうるところではない。

(2) 基地を少ないせいぜい2、3カ所に集中しうるならなお形の上でも取まりがつくであろうが、沖縄各地に米軍施政下の地域が点在する形はきわめて異例であり、不合理である（なお、核その他の関係から少数特定基地のみを米国施政下に残すような考え方も実際的ではない。）。

(3) 将来基地の返還及び新たな提供を行なりこ

とが手続上非常に複雑となり、現存基地の固定化を招来する。

(4) 地位協定に関し、基地内においては米軍はどの途特権を認められる一方、基地外において地位協定の律するところとなり、従つて新たな基地の取得、基地の出入、調達、労務、裁判権等について制約が加わることとなるので、この方式は米側にとり、後述の基地付全面返還に比し、特に魅力のあるものとはなり難い。

(5) 基地問題が施政権返還の要素も含むこととなつて、依然として禍根を残していることとなる。

#### 7. 基地付全面返還

施政権は全面的に返還し、米軍基地については本土と同様安保条約、地位協定を適用する。この方式は前記諸方式のよりの難点はないが、極東における効果的な抑止力としての米軍の一環たる在沖縄米軍の基地の地位について、特に核並びに戦闘作戦行動等、安保条約第6条に関

する事前協議事項等に関して以下のような問題がある。

- (1) 核兵器の持込みは事前協議の対象となるどころ、戦略核兵器の配置は必要なしとするも、沖縄自体の防衛に必要な短距離ミサイルや戦術空軍用の核弾頭等につき、米側はその貯蔵の自由を留保しようとするかも知れない。
- (2) 沖縄の重要な使命は専ら前線補給基地としての機能にあると認められるが、米側は戦略爆撃機への空中給油作業とか、局地戦突発の場合海兵隊が即刻発進しうる態勢にあることを重視し、この種戦闘作戦行動の自由を留保しようとするかも知れない。
- (3) 沖縄に地位協定が適用されることとなれば、米軍の基地取得、基地の出入、調達、労務、裁判権等の問題に関して日本政府が介入することとなり、それだけ米側のいわゆる「自由」は制約されることになるが、この点は米側に納得せしめるとともに、わが方として地位協定上の約束は完全に保証するよう、施設庁、

治安当局をはじめ、関係官庁において十分の用意が必要である。

なお、この関連で電気、水道、道路等の公共事業はわが方に引つぐべきはいりまでもない。

- (4) 仮に前記(2)戦闘作戦行動及び場合によつて(1)核兵器の持込みについて米側に本土の基地と異なる地位を認めれば、施政権返還後直ちにこれを本土の基地並みとすべしとする運動が起るであろうが、これは施政権返還運動に比すればいわばレサー・イヴィルであろう。
- (5) 施政権が返還されれば、わが方は沖縄自体の防衛について米軍と並んで責任を負うこととなるが、当面の問題はむしろ前記(3)であつて、自衛隊自身の責任拡大は漸進的な問題であろう。

大臣  
事務次官  
外務審議官  
近藤外務審議官

北米局長  
アツア局長  
北米課長

極秘  
無期限  
押の内  
号

北米局長  
アツア局長  
北米課長

官房長 経済局長

依傍記録: ジョージン大統領 会談  
録 (第1回会談)

11月14日 午前11時35分頃 1時10分頃 小堀 氏  
理の 大統領と 余人と 之の 会談 (以下) 記録

次 (以下) (島内調査官 向の 下 建設官 建設)

記録: 時間から 大統領の 話 (以下) 大統領の 進歩  
方の 支 和 授 支 持 支 持 自分 東南 下 行 務

行 につい 報告 した 中 中 計 計 持 持 持  
の 肉 連 中 支 中 国 行 支 持 支 持 支 持 支 持

記録 (以下)

大統領: 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下  
以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

1. 以下

記録: 自分 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

大統領: 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

記録 (以下) 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

(hold the line)

以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

記録: 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下

1941年、英国の銀行に日本の金を預け入れを  
させた。その程度のものであった。

大蔵省：10億ドルが必要。例へば、10億は

大蔵省の金が、必要ならば、（例へば）英国  
に借り、（例へば）米国の平価切下げを行う。明らか

に、この金は、米国の借り手である。米国の借入  
は、ドル防衛には、金貯蓄の努力が必要。この際

強力な政策が必要である。また、危険な  
悪循環が起るであろう。米国の二枚切りが

力いて成功した場合、日本は、かえって  
平価を切下げなければならない。

証理：日本は、行方不明の意図がある。ドルを  
本邦に防衛し、自由世界の成長が必要である。

大蔵省：小倉の金は、努力を払って、ドルを切  
下げ、防衛する。決意をたてよう。その努力

は、日本、英国が切下げを（例へば）行なう。第  
二に、米国の平価切下げの（例へば）努力

は、小倉自身、切下げを（例へば）行なう。  
切下げの努力が必要。勇気と決断が必要

要である。  
証理：国際通貨の維持は、当然である。

大蔵省：申上げの（例へば）申上げは、以上から、  
申上げの（例へば）申上げである。

証理：論議前後の（例へば）米国の国際收支の状況  
に（例へば）注目を（例へば）する。5億ドルの（例へば）

（例へば）を（例へば）する。日本は、10億ドルの（例へば）  
（例へば）を（例へば）する。日本は、10億ドルの（例へば）

委員会や銀行の取組を十分理解し、  
日本の外債保有は20億ドル程度にあり、最  
近は減少傾向にある。これは、日本自身として思  
い切った一有-局削減を命じたことによる。従  
って、援助、協力、取組のあり方、その範囲は狭く、ト  
ンガの外債保有は20億ドルに比べて、日本は3  
分の1程度、トングが何かするとして、その問題  
は一寸無理に思われる。アフリカ-長官も内心を  
有りとまいており、検討を促す。  
東南アジアに下付の経済協力、アジア銀行特  
別基金増額等につき、半同から理解と協  
力をねがう。特に日本銀行の自由陣営に  
止まるのは大切で、その手前、従ってアフリカ  
の会議の進行も重大な内心を、思望す。

の、日本、カ、ホ、リ、ア、コ、ン、河、ビ、ル、3、5、1、  
7、5、1、5、1、等、の、対、外、借、入、の、現、状、の、概、況、に、関、し、て、  
あること、その程度、日本から送金するが、鋭意  
検討する。  
経済問題、総て条件がそろった、尚早  
に、経済問題、特に自由と平和を守る改  
定問題、か、む、か、い、半、同、の、ウ、リ、テ、ム、に、対、し、て、  
積極的、平和のため、捧、け、る、尊、厳、の、命、を、守、る  
こと、東南アジア銀行の、半同と、その自由と平和  
の問題に、心配するのを感じ、しかし、情  
形は、思、い、切、り、に、ト、ン、ガ、の、国、の、手、前、に、影、響  
する。トングの、中、央、の、手、前、の、事、件、に、関、し、て、  
トング問題等につき、意見、を、述、べ、る、の、を、促、す、  
支、出、の、諸、事、に、関、し、て、大、胆、に、対、し、ウ、リ、テ、ム、に、関、

カレシヤンや(他)の要請、同時に撤退する  
と決断して申した。今回の東南アジアの内  
同じく各国から半島の撤退は困難な状況  
の強ひてを覚悟し、戦争に条件をつけて  
エスカレートするやうなことは、戦うのは大変難し  
いことはよく理解している。犠牲の大変なことを承  
知している。何かの形での犠牲に頼むわけ  
にはいかない。日本は平和を望むが、全  
努力を尽くしてやる。  
大まかな期間内にあるか、それ以上は  
ない。大連領、副大連領の会合、心か一は  
ウエストバンクの停戦に会合がある。会合に  
は残念である。今一、キ、と話し合っている。能  
くとも問題は解決の問題ではない。当面は同志が

何卒かの方法の解決が肝要である。その意  
見である。戦争中という困難な条件下で  
民間の選挙により新しい大統領が選出される  
は、半島が内政不干渉の原則を、2000年  
とて、困難な問題をよくやると思う。それ  
50万の兵隊を送り込めるわけには、無理な  
しやうはない。法措置を、その、分らぬし  
たつたが、それ、その、思、小原の、和平の  
戦争に何か、諸合、や、それ、メ、メ、メ、メ、  
う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、  
派遣する。北緯停止の条件が保証  
し、相手の要求を知らせる。ウ、ウ、ウ、ウ、  
決、契機に、その、可能性がある。思う。その、  
意、その、その、その、その、その、その、その、



小水小水 七支子ニモカ 取小水 協力 以て  
中共とソ連の同盟に 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に

2. 七支子の影響が 限りに 東南アジア諸国の  
同心を 促す。多くは、中共の影響が 限りに

北支に。二に 同盟に 同盟に。  
奇行の 戦争を やりながら 経済を 取り

は 困難に 取り 同盟に 同盟に。しかし 経済の 努力  
力は 依然 流行の 流行に 取り。北

からの 変化が 取り 北支 同盟に 同盟に  
取り 取り。北支 同盟に 同盟に 同盟に

北支 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に  
大説題: 小水小水 戦争 経済の 取り 取り

2. 北支に 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に  
と多く 取り 取り 取り take advantage 取り

北支に。北支に DMZ に 同盟に 同盟に 同盟に  
同盟に。北支(同盟)の 取り 取り。北支

の 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に  
取り 取り 取り (4週 同盟)の 取り 取り

同盟: 北支 同盟に 同盟に 同盟に。北支の  
北支(同盟)の 取り 取り。北支(同盟)の 取り 取り

取り。二の 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に  
同盟に 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に

中共の 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に  
取り 取り 取り 取り 取り 取り 取り 取り

北支 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に  
取り 取り 取り 取り 取り 取り 取り 取り

北支 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に 同盟に  
取り 取り 取り 取り 取り 取り 取り 取り

自分のかみかきや旅行の行かぬが、  
その自由世界に止まらなく、それが大切であらう

そのかみかきや旅行の行かぬが、  
その自由世界に止まらなく、それが大切であらう

わが国の民権に甘くし、我々の批判をよめる  
事なきは、是正すべし、政府として努力せよ。

日中関係は、左翼勢力が、悪化を来して、この  
認識を得た。又、X行は、政府に批

判の材料が、この行を以て批判の  
材料となる。

この、吉田内閣の、対外関係は、  
この、吉田内閣の、対外関係は、

この、吉田内閣の、対外関係は、  
この、吉田内閣の、対外関係は、

この、吉田内閣の、対外関係は、  
この、吉田内閣の、対外関係は、

この、吉田内閣の、対外関係は、  
この、吉田内閣の、対外関係は、

政府の、対外関係の、理解は、  
国民の、対外関係の、理解は、

今日、国民の、対外関係の、理解は、  
今日、国民の、対外関係の、理解は、

今日、国民の、対外関係の、理解は、  
今日、国民の、対外関係の、理解は、

今日、国民の、対外関係の、理解は、  
今日、国民の、対外関係の、理解は、

今日、国民の、対外関係の、理解は、  
今日、国民の、対外関係の、理解は、

今日、国民の、対外関係の、理解は、  
今日、国民の、対外関係の、理解は、

今日、国民の、対外関係の、理解は、  
今日、国民の、対外関係の、理解は、

かの解決方法の検討が必要である。今日の日  
 に北朝鮮の戦いが有利、中共の核武装に  
 対し最中に、沖縄の基地をなくすか否かを  
 北朝鮮の要求とする。しかし、適当な時期  
 に復帰を主張するかの意思は、北朝鮮最  
 後の安全保障を阻害しないようにするかの  
 何時と云うことと関連する。日本国民の  
 期待を表現するに足るべきに入力する  
 べきである  
 利権の争奪と云うこと、ウチの側から  
 する（2008年）準備が必要。EXPOと同じこと  
 だが、沖縄の準備はいつか、target date かの  
 準備の問題である。具体的には何時と  
 云うことか。2012, 2013年のうち、ウチ

世の中での目途をつけたいのか、date として  
 timing のことである。

大統領：この24日、25日、26日と決まると  
 いうのがいいか。（沖縄の準備）自分  
 は決まらぬ（この24日、25日）（か  
 し、済承知の通り、~~北朝鮮~~北朝鮮は、領土を  
 半島  
 本州、領土、植民地を保有し、その要因は  
 北朝鮮、24日、25日、26日に決まるといいか  
 国会に詳細な報告（北朝鮮）する  
 北朝鮮は、日本が in what part of the  
 world の責任を引受ける offer かの  
 北朝鮮 歓迎する。北朝鮮は、北朝鮮の報告  
 の朝鮮、北朝鮮の準備、北朝鮮は、北朝鮮の  
 責任を引受ける offer かの

(他国)

~~は~~ 元所く作らする。財経委14の了解の  
のを歓迎する。国会方面では、~~了~~

から pull back せよの気がしからぬ。  
日本 ドイツが 14 分組せよの気がし

ない。小水水水は、その内閣を裏切りに考慮  
する。27+27か。何をやればか。自

分は 具申する。 (仲判)  
論議: 訓練、小水水水、合併の安全は降

は、それと大切である。日本は 接能力を  
い。これ、半国の接の下の安全は

降は水水。長期にわたる日本の安全は降  
か。どうなるか。研究する。現在の安

全降  
~~は~~ 取組が 長く流る。これは、~~は~~  
か。どうなるか。研究する。訓練、小水

厚く是れを。軍事基地の地の内閣の何が  
は、国民の教育は、~~は~~

大論議: 27+27 と 十分話して。何  
財経努力の増加の indication が来る

歓迎する。半国の財経委14の一部を give  
up する。国民の一部は、~~は~~

減を感い。半。波ら。半国は、自分  
の考えを、財経委14の一部分は、~~は~~

い。具体的 Timing や date は、小水  
水は、内閣の。か。日本は、~~は~~

清く。that part of the world は、~~は~~  
14の了解の。we can work

on that. 27+27 は、日本は、何が  
は、国民の教育は、~~は~~

説明 2 支分

総論： 原潜： エンタープライズ 等々 今後は 心配

セカンドステップ 及び 第三

大筋： 現在 半国内にあり、 自分がか、 2 尾

険 (特に かが、 殆ど 孤島主義 が増え、 2 尾)

(この 総論 例 「in a few years」 に 西  
国 の 清化 社会 進歩 の 時期 に 合意 する べき 目

付 12 (with a view to ~) 等々 書いた  
此 片 を 予 考 して 2 尾 2 尾 2 尾 2 尾 の 上、 会

談 4 話 了 (四)



佐藤総理、ジョンソン大統領  
会談録（第1回会談）抜すい

11月14日午前11時35分より1時間余に  
わたり、総理は大統領と余人をまじえず会談した  
ところ、記録次のとおり（島内調査官、ウィック  
ル通訳官通訳）。

（総理より議題についての発言あり。）

大統領 できる限りのことをうかがいたいの  
で、総理の方で議題を組んでいただきたい。しか  
し、その前に一層切迫した問題がある。という  
のは、ポンドの問題である。

総理 自分も出発前にポンドのことを聞  
いている。

国際決済に関係するので重要と思  
う。

大統領 ポンドの問題は日一日と深刻  
になつてきている。米国としては、英国が平  
価引下げをしないように全力を尽している。  
イタリア、ドイツにも協力方を要請してい  
る。米国はポンドを救うため全体の半額を  
出すことにしているが、誰も協力してくれ  
ようとしな。他国が協力してくれないの  
では、米国としてもどうしようもな

い。日本がポンドを支持することを強く希  
望する。日本ががんばるとの保証をえられ  
れば幸いである。

総理 額はいくらか知らないが、日本  
としても重大な関心をもっている。池田  
総理の時代にポンドを助けるため、英国  
の銀行に日本の金を預けたことがある。そ  
の程度のものであれば考えてもよいと思  
う。

大統領 10億ドルが必要である。イ  
タリア、ドイツにも頼んでいるが、出さな  
ければどうなることか、英国にならつて  
他の小国も平価切下げをしよう。明らか  
にフランスもそれにたろうであろう。米  
国はがんばる。ドル防衛にはあらゆる努  
力をする。この際強力な政策が必要であ  
る。さもなければ危険な悪循環が起るで  
あろう。米国がこれだけ努力しても成功  
しなかつた場合、日本はがんばつて平  
価を切下げないことを望む。

総理 日本はそういうことをする意  
図はない。ドルとポンドの防衛は自由世  
界のために必要である。

大統領 われわれはあらゆる努力を払ってポンド切下げを防止するかたい決意をもっている。その努力とは、まず英国が切下げをしないようにすること、第2に他国がそれにならわれないようにすること、第3にわれわれ自身が切下げをしないことである。

切迫した圧力があるが、勇気と決断が必要である。

総理 国際通貨の維持は当然である。

大統領 申し上げたいことは申し上げた。以上が私の申し上げたかつたことである。

総理 話は前後するが、米国の国際収支の問題について、私の聞いているところでは5億ドルの要請をされたという。日本としては3億ドル程度は考えている。事務当局に検討を命じてある。日米間に小委員会を設けて取上げられると了解している。

日本の外貨保有は20億ドル程度であり、最近はこれを一寸切っている。そこで自分としても、思い切って1省1局削減をまで命じている。

従つて、援助、協力するといつても、その範囲は狭い。ドイツの外貨保有70億ドルに比べれば、日本は3分の1であり、ドイツがなにかするとしても、その同額は一寸無理ではないか。ファウラー長官も関心を有すると聞いており、検討を続ける。

東南アジアにおける経済協力、アジア開発銀行特別基金増額等につき、米国からも理解ある協力を願いたい。特にインドネシアを自由陣営に止めることは大切であると考え。従つてアムステルダム会議の成行きを重大な関心をもつて見守っている。インド、カンボディア、メコン河、ビルマ、タイ、フィリピン等に対する借款、または援助計画があるので、どの程度日本から供給できるか鋭意検討している。

(この間にヴェトナム、中共問題等についての討議あり。)

総理 緊迫した国際情勢を話した挙句沖縄、小笠原を持出すのは理解しにくいかもしれないが、

5

国民はこぞつて返還を強く希望しており、これは今や国民的願望となつている。しかし、すぐに返せというのではない。即時返還を要求しているのは社会党だけであり、自分はそういうことはいわない。自分は100万近い日本人が日本に復帰したい気持ちは尊重せねばと思う。一方総理として、日本、極東の安全を考えるのは当然である。この問題と沖縄、小笠原の返還は同時に考えられる。この気持ちはジョンソン大使を通じ伝わっているであろうと思う。卒直にいつて、下手に扱えば大変な問題を日米間に起すことになる。すでに25年近く4分の1世紀がたつており、日本国民が impatient になつているからである。従つてなんらかの解決方法が絶対必要である。今日のようにヴェトナムの戦いがあり、中共が核武装している最中に、沖縄の基地をなくすことが考えられないのはもちろんである。しかし、適当な時期に復帰できないものかと思つている。これが戦略的な安全保障を阻害しないのでできないか、何時ということ

6

をいえないのは分る。日本国民に期待をもたず表現をコミニケに入れられないであろうか。

オリンピックをやるという、いつやるかがはつきりしているから準備ができる。EXPOも同じである。沖縄、小笠原についても target date がないと準備が困難である。具体的に何時といえないのは分るが、この2、3年のうちにいつ返還せるかとの目途をつけられないか、date でなく、timing のことである。

大統領 このことはラスク、マクナマラと話すとき聞いているがそうか。(総理これを肯定)自分は話があがつてくるのをまつて検討しよう。しかし、御承知のとおり、米国は伝統的に領土を求めたり、領土、植民地を保有したりする意図はない。ラスク、マクナマラによく話してほしいが、議会にも詳細に報告しなければならぬ。われわれは日本から in that part of the world の防衛責任を引受けるとの offer があれば歓迎する。われわれは欧州で疲れている。朝鮮、ヴェトナムでも戦つた。米国民はその責任から

4  
get out するのを歓迎するであろう。他国も強くなつてきており、防衛責任を引受けるのを歓迎する。議会方面では欧州、アジアから pull back せよとの気持ち強い。日本、ドイツが責任を分担せよとの気持ちも強い。われわれはこの問題を真剣に考慮するであろう。マクナマラがなにをなしうるかを自分に具申するであろう。

C  
C  
C  
C  
総理 沖縄、小笠原より、全体の安全保障体制はもつと大切である。日本は核能力をもっていない。そこで米国の核の傘の下に安全を保障されている。長期にわたる日本の安全保障がどういり形をとるかは研究する。現在の安全保障の取極が長く続くことは絶対必要である。こういう基本的な考えの下に沖縄、小笠原返還までに、軍事基地その他の問題でなにができるか、国民を教育することを考えている。

大統領 ラスク、マクナマラと十分話してほしい。防衛努力の増加の indication があれば歓迎する。米国の防衛責任の一部を give up することを歓迎する。米国民の一部は幻滅を感じつつある。彼

8  
らは、米国が自分以外のすべての者を防衛しているのではないか、といっている。具体的な timing や date はわれわれにとって問題であろう。しかし、日本が経済その他で that part of the world における責任を引受けられるならば、we can work on that 。ラスク、マクナマラに日本としてなにができるかを話してほしい。そうすれば議会にも説明できる。

(この後沖縄、小笠原等共同コミュニケの文案について若干の意見の交換あり。)

大臣 阿ツア局長  
事務次官  
外務審議官  
近藤外務審議官  
官 廳 長

北米局長  
参事官  
北米課長

極 秘  
無 期 限  
部 の 内 号

米 債 買 入 案

佐藤総理 マツタラ 国防長官  
会議録

14日午後5時40分(15時) 総理府 マツタラ  
国防長官と会議 議事録 次(マツ)

(出席 三木大臣 本村大臣 下田大臣 森外務  
審議官 東郷北米局長 渡辺(記録) 近藤 島内)

議題 ワーント 次官補 ハルバリン補給 米の  
配給(記録)

総理: どちらから先に話すべきか  
長官: 総理からマツ

総理: 今日大渡辺からマツタラの話が来ているが、  
マツタラの話は、先般前にもマツタラの話

何か公費を投入するに、切下りの請求がある  
マツタラの話は、何かマツタラ 借款か

米債  
日本は切下りの金はないから

同時に例の5億ドルの問題については検討し  
たい。今19.29.中東の米債の話は、19.29.20億

ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億  
ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億

ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億  
ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億

ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億  
ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億

ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億  
ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億

ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億  
ドルの金額を少く申入水とマツタラの話は、19.29.20億

此に於ては、<sup>セツト</sup> 外国為替打替の  
問題は、<sup>セツト</sup> 自身の直接、<sup>セツト</sup> 責任を負うが、内心は

尤も、<sup>セツト</sup> 自ら、<sup>セツト</sup> 単に財政上の問題で  
なく、<sup>セツト</sup> 更に、<sup>セツト</sup> 意図が、<sup>セツト</sup> 本から、<sup>セツト</sup> 本  
政治的

相対的、自由世界地位の責任を負うべきから、<sup>セツト</sup>  
存在する。impatient に存する。

尤も、<sup>セツト</sup> 日本、<sup>セツト</sup> 小々々々援助してくることは  
非常に大切である。財政上の責任を負うべき

より、自由世界の地位に対する日本の参加が、<sup>セツト</sup>  
切要である。

総論：日本は、<sup>セツト</sup> 軍事的援助、<sup>セツト</sup> 一切を、<sup>セツト</sup> 本  
は、<sup>セツト</sup> 本國政府に理解して、<sup>セツト</sup> 本國政府に、<sup>セツト</sup> 本國政府

尤も、<sup>セツト</sup> 経済、<sup>セツト</sup> 財政上の、<sup>セツト</sup> 援助、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府

教養が、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 援助、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府

総論：<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府

尤も、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府、<sup>セツト</sup> 本國政府

総理： 同感である。東南アジア諸国と丁諒し  
か。米国の援助、自由と努力の高く評

価である。米軍、南越に和平が来る  
ことが望ましい。7月25日、26日、27日、

オーストラリア、南越の、米兵増加決定直後  
から、この間、国民の支持が来るようである。

日本に、一部には、南越問題に北爆等  
無理解の発言と行動がある。米国の援助

努力に対し、米軍をと思うか、行動等  
の人は、これ以上、自分の南越問題

は、善い総理の、よく、これと、確信  
を、これと、南越問題に、これと、残念に

ある。これと、9月、~~北~~に、南越  
国民の、これと、南越問題に、これと、

米軍の規律厳正をよくかたがた、  
に、これと、下、

長官： 総理の、今回の、行動と、発言は、上  
に、これと、米軍の、これと、

南越の、行動と、米軍が、南越諸国民の、自由  
援助に、これと、米国民に、信

じて、これと、米軍の、これと、

総理： 感謝、南越の、米軍は、これと、

これと、南越問題に、これと、南越問題に、  
これと、南越問題に、これと、

難、これと、南越問題に、これと、  
これと、南越問題に、これと、

南越国民の、これと、南越問題に、  
これと、南越問題に、これと、

おかしき呼ぶか付くはと違に付うべきは  
何か 深に之を察し 其の真意を察し 協

力した

~~長官~~ 長官 認理は 他国への旅行に及ばざり

か 此に及ばざり 其の真意を察し 協

認理 此に及ばざり 其の真意を察し 協

此に及ばざり 其の真意を察し 協

此に及ばざり 其の真意を察し 協

此に及ばざり 其の真意を察し 協

を是正し 自らに親切にして 小を  
独立の意気に 協力した

長官 此に及ばざり 其の真意を察し 協

認理 此に及ばざり 其の真意を察し 協

かたし小野の意思は一新しむるは、  
1919-21 年 21 年 21 年 21 年

この珍しき現象は、  
政治的状況と関係して、  
政治的状況と関係して、

この国中の時局は、  
日本がその会議に決定したものが大切

と云う。長官、  
その国の態度は、

理由：中露の絶縁は、  
北に好意を、

同じ態度は、  
中国を、  
中国の態度は、

主義に、  
長官：日本国民は、

に反論して、  
理由：心を、

この弱さ、  
この説明は、  
この説明は、

安全と、  
この中、

この考え、  
この目的、

この目的、  
この目的、

この目的、  
この目的、

この目的、  
この目的、

restitution に対する 日本国は 希望 に対する  
は 承認 しない 当然 のこと 思う 二つ 語

島は 必ず 返還 される こと あり 二つ (They  
are bound to return) 内 返還 返還 には  
(後 二つ)

その 二つ 日本 半島 の 基地 には あり 中 支 の 接  
帯 域 には 対 抗 する 安 全 保 障 接 帯 の 二つ 語

此 二つ 語 非 協 定 国 の 保 護 等 一 連 の 内 容  
の unwritten premise は 保 護 を 受 け 得 ぬ

か 保 護 特 例 と の 甚 大 の 利 益 と 又 保 護  
特 例 加 心 要 存 行 動 を 対 抗 可 能 に 可 行

二つ 語 二つ 語 本 国 本 国 軍 事 基 地 を  
非 協 定 国 の 露 骨 支 持 等 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
(exposed)

二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語

( 日本 政府 承認 )

operate 特 許 許 可 証 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語

二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語

動 作 許 可 証 許 可 証 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語

二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語

二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語

二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語

二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語  
二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語 二つ 語

と考へ、しかし、4半世紀に亘る(他国)の支配  
の下に於ては(臣民)國民に於ては、  
其の、  
法に於ては、  
か弱き、  
是より、  
心腹に於て、  
時運は、  
入るるに、  
此の

日本友好親善肉體の、  
此の、  
此の、  
自由(用)と論議する、  
其の、  
日本國民に希望を、  
此の、  
此の、  
此の

三本大臣: 施政方針の策定の下に外交上にも  
 協力協力を進め、日本がその立場を  
守る。

長官: 日本は政治的圧力 等々、同時に  
日本は の 22ヶ国 の 要請 がある。この  
22ヶ国 の 要請 は、時に 矛盾 がある。日本は  
これ work on (日本は) する。

総理: 22ヶ国 の 要請 による 会合 に 参加  
する。1990年等々、自分 の 立場 を

長官: 日本、韓国、台湾等々、半軍 に 参加 する。  
日本国民の 要請、政治的 圧力、

命、この問題 による 明日 大混乱が  
 生じ、この地域 の 安全 は  
確保 される。

総理: この問題 による 日本 の 利益、同感 である。  
この問題 による 日本 の 利益、同感 である。  
この問題 による 日本 の 利益、同感 である。

長官: この問題 による 日本 の 利益、同感 である。  
この問題 による 日本 の 利益、同感 である。  
この問題 による 日本 の 利益、同感 である。

~~この問題~~

大臣  
事務次官  
外務審議官  
近衛外務大臣官  
官房長

経済協力局長

北米局長  
参事  
北米課長

極秘  
無期限  
評の内  
号

北米局長官房

佐藤総理 ラスノ国務委員会  
記録

15日 午前9時半から11時半 佐藤総理のラスノ  
委員会会議の記録 次ページ (同前)

三木大臣 本村官房長官 下田大臣 森外務審議官 栗柳  
北米局長 本野秘書長 海軍(記録) ジョーンズ大佐

バネーニ次官補 スタイニ部長 茅 通波島協調  
査官 (ワシントン通波官)

佐藤総理 今日午時向ラスノの要領よくやりこみ 莫  
同声明を憲法に支え、国民の熱意を本誌に伝

えられた。同時に自分の立場を安全保障の必要  
性として、その上では何らかの犠牲は付する

用国のため、2つを達成する方法を探して、今  
本が日本を助ける一法に決意した。この

基礎に又国民の協力を得るべきに付、日本  
と米(半)の(協定)を切らねばならぬ

一先従前の大要に付、新規定を  
期待するに附して、

長官 西国政府は、2つの議論を対峙する  
問題である。西国政府は、西国の議論を

4日、Eに近づく立場に於て、<sup>(L)</sup>半国政府は、  
Hに近づく ~~more~~ sensitive 立場 ~~に~~  
(L)に於て

の立場を弱めようとするのは、歓迎されぬ  
こと、むしろ、中絶の試みは、抑止の安全

に對する、水々水々の態度には、新政府が加える  
べき、それは、新政府の責任である、水々水々の

水々 distant 本誌のやり取りは、  
本誌のやり取り、大説題選考本誌、野定

issue を手短かに述べた。しかし、これに  
可成り表意を授けしう、中々中々は友好

協力の

精神を問題にアツク-4 (100)

運用: 何と云ふか進行しう、中央の技術者

その二 時期は通常の場合とては知らしう、  
しかし、何と云ふか 両三年のうちに片づくの事

三 何んか 選挙のころに、大演説が片づく+確信  
しう、何んか 選挙の時期が切れる、しう

四 問題の個人に於けるは、日本は有る  
に、一歩前進を望む、韓国と外交政策

五 演説の一番しう、日本外交を、わが  
党の主張を如何に説く、今般中

六 中々中々、表意を研究し  
七 一つ重要な要素が、これに、いかに

五 演説が、問題の解決に、大演説が理解を  
向ける、演説が、演説の台詞の上、理解が、演説の  
進行の台詞の上、演説が、大演説が、演説の  
演説の台詞の上、演説の台詞の上、演説の

六 大演説が、二の種の問題に、この演説  
の指導者として、演説の台詞の上、演説の

七 演説の相対的理解の如く、dramatic  
movement は、演説の台詞の上、演説の

八 false hope を、演説の台詞の上、演説の  
演説の台詞の上、演説の台詞の上、演説の

九 運用、事情が、この二、半演説の希望を  
演説の台詞の上、演説の台詞の上、演説の

十 演説の台詞の上、演説の台詞の上、演説の  
演説の台詞の上、演説の台詞の上、演説の

十一 演説の台詞の上、演説の台詞の上、演説の  
演説の台詞の上、演説の台詞の上、演説の

十二 演説の台詞の上、演説の台詞の上、演説の  
演説の台詞の上、演説の台詞の上、演説の  
(台外語)

理と大読録は、西三年以内の選考時期に合意  
し、その努力の進捗に合意し、その文言を他

事)

長官： 内閣は「タイタ」に於て大読録が「合

意」を、その2つのコンプレックスに於  
ては小読録の作成が、一律に促進し

た。更に其の状況と整理の文言を思案し  
て、日本側と相手と半同文の別を以

(40年10月10日)

て、その中を中読録 (又は下読録と称す)

長官： 三本大読録は、その3年前の大読録の日

本側と相手との完全な理解と努力の進捗の  
合意の努力の進捗に合意し、其の執行を以

て、その日本側と相手との交渉に於て  
(その日本側と相手との交渉の進捗)

下読録に決定し、其の文言を  
その3年前の大読録の文言を  
その

その文言を

長官： 半同文の文言を、その文言を

其の文言を、その文言を、その文言を

長官： その文言を、その文言を、その文言を

三本大読録： 日本側1年以内の文言を  
長官： 小読録に於ては、その文言を

三本大読録： 1年以内の文言を、その文言を  
その文言を

長官： 其の文言を、その文言を、その文言を  
長官： 其の文言を、その文言を、その文言を

あり、非常な期間がかかる。これをどう進め  
るか考定は要すか。

(この種之打合せの上、一俣は証券  
内閣委員会、他は外務省、政府内協賛を  
得るべき。心算に依り、年内の援助を得  
るべき。等々確認)

長官：この二案、簡単に申せば済む。  
第1は、日本銀行について、新設案は、  
二、三年先か、重なる時期に来ず、日  
米双方が、コンソリデーション案の3分の1  
の、を、外債と見做すべし。日本銀行は、  
日本が、アジア諸銀行に、共同の融資と同額、  
融資の形に、存続させ、半額を、先か、  
済む印米を、与えらる。

第2案、どうせ、beg fundの所から、  
let me beg hand して、4、5年内  
に、アジア諸銀行特別基金に、2億、1億、  
の、支拂い、を、行なう。日本側、に、  
年流、支、の、案、を、分、り、大、流、銀、行、  
の、支、下、を、考、え、る。

注：日本銀行について、過去、例、は、日本が、  
3分の1、を、出、す、特、殊、な、各、国、の、支、場、  
合、に、照、準、を、考、え、る。日本銀行は、  
日本銀行の、計画、を、考、え、る。  
この、国、は、日本銀行の、計画、を、  
考、え、る。日本銀行は、  
日本銀行の、計画、を、考、え、る。

アジア諸銀行特別基金は、5年内に、  
1億、1、000、万、を、出、す。

2011(2012) しか、その期間から  
車庫に 2 億に増額 予算は困難だから

1.6 億を控除しよう  
車庫は日本を困らせる 行政機構人

足削減 予算は 2 億に増額 財政硬直化を解決する  
と 削減 努力中である 金額は 1 億 半国で

1.7 億に削減 予算は 1 億である 他に 1.7 億に  
削減 予算は 1.7 億 予算は 1.7 億 両方に

困らせるから 1.7 億に 最善は 1.7 億に  
ある

表: 1.7 億に 1.7 億に 1.7 億に 1.7 億に  
日本は 1.7 億に 半国に 1.7 億に

かに multiply 2 億に 1.7 億に  
(1.7 億に 1.7 億に 1.7 億に 1.7 億に)

2 億に 1.7 億に  
1.7 億に 1.7 億に (Things look

all night.) (1.7 億に 1.7 億に  
1.7 億に 1.7 億に 1.7 億に 1.7 億に)

意に

大 臣 外務省 次官 外務審議官 近藤外務審議官  
 アジア局長 経済局長 経済協力局長  
 北米局長 参事官 北米課長

極 秘

首脳会談時  
 行

官 房 長 佐藤 三三三 北米課長 大総領

11月16日 午後5時15分 約2時間

於 ホワイトハウス

出席者 佐藤 総理

三三三 大総領

(通訳) 日本側 島内 調査官

米側 ウンデル

(大総領) 総理と、ラスク 長官、マクラー 長官と  
 の話し合いにて、話が大部分進展したと

南にある。ラスク 長官は、米議会が満足  
 しないと、議会から批判の嵐が吹く

と云うか、その二つの案  
 を作り、その二つの案  
 結構なものがあると云っていた。

自介は、東南アジアの防衛のために日本が  
 兵力を派遣すべきだ、という事情は十分承知

している。しかし、我々は、日本から色々な  
 物を買っているではないか。我々は、

フィリピン及びタイに相当援助をしてはいるが、  
 この地域の国に ~~援助~~ 援助をして、見返り

の努力を頼むと、先方は知らん顔をする。  
 この地域の国の、そういう態度は理解

に苦しむ。

アジア南銀は、最近のアジアに於ける良

動力であると思う。 ~~その~~ 総裁は日本人  
 であり、スタッフには日本人が入っている

ことである。日本は、その実力にはさして、  
 アジア南銀に對するより大きな ~~援助~~ 財政的

貢献を出来ないのである。

韓国は我々を助けるために兵力を出して

あり、我々も好印象を持っている。  
 (こゝで大統領は、共同の目的を達成  
 付している) 国防省の<sup>この通り</sup>意見を<sup>大々</sup>出して読  
 「マンスメント」上院議員は、この案を<sup>上院</sup>拒否  
 (could go along with it) といつてあり、<sup>軍事</sup>  
 小年のロング上院議員は、異存なしと伝へて  
 来た。フルブライト上院<sup>議員</sup>外交長は、未だ  
 連絡のとれなかつた。

この問題に取り組む唯一の方法は、  
 胸襟を開いて、平直に語り合うことである  
 と思ふ。私は、過去の11か年、大統領として  
 もアジア太平洋地域に対して関心を持って  
 いる。私は、国を動かして、世界の人口の  
 最近1/3のこの地域の諸国に対して援助  
 をするつもりである。

を執行する。  
 米国の毎年250億ドル及び200億ドル  
 を国防に使用し、その中に10万人  
 の戦死者を出している。

我々は、アジア地域の諸国にのみならず  
 自分でも努力する方法を見出す必要  
 がある。100億ドルも誰かにと所収に  
 我々のための何故、唯一の責任を負う  
 べきであるのか。

アジア南銀の特別基金に対して2億ドル  
 拠出する法律が現在議会で提出されて  
 いる。これには、非常に抵抗がある。

日本もこの拠出(2億)のうち、1億  
 米の議会に対して説明も容易に行ふ。

インドへの援助したい。  
 といふ。日本も協力するといふことを議会で  
~~決定した~~  
 云々。我々の議会对策も容易にできる。  
 兵力を派遣出来る国は、~~日本~~ 国際  
 收支問題に援助するべきである。何故  
 (日本は) 5億ドル出せばいいか。トイン  
 云々。  
~~云々~~ 議会は増税法案  
 を~~提出した~~ 今年300億ドル赤字に  
~~審議した~~ <sup>韓国</sup>  
 持っている。東州、タイ、フィリピンも出兵して  
 いるか。米國はこれらに対する経費も  
 出さなければならぬ。(We pay for all this)  
 何故、おれ米國がやらなければならぬ  
 のか。  
 日本が出来る最善の投資は、アジア南銀を

出来るだけ強化することであり、また、~~経済~~  
~~経済~~ 援助を行なうことである。  
 現在日本は強い。しかし、~~経済~~ 援助に  
 二つ、~~経~~ 援助を行なうべき。  
 次は、タイが下がる。(go down) 我々の  
 二つ、~~経~~ 事態を防ぐべきである。  
 自合は、アジア南銀への拠出法を~~強引~~  
 に議会で通過させるつもりである。  
 海外に~~経~~ 援助に二つ、  
 日本は出来るだけのことを行なうべき。  
 日本も、そのための金は、何とか~~集め~~  
 (scrape up) こと出来るはずだ。  
 米國は現在、海外に47,000の兵力を  
 送っている。5万人増強しなさい。

存ら~~る~~。もし、73=2のF3に撤退するに  
 1=12も、遅すぎるであろう。(if I do what  
 the French did and pull out, will be  
 too late)  
~~他~~のアジ諸国(日本?)の出来るこの地域  
 での最善の投資はアジア南銀に對する  
 2億ドルの拠出。ウレタムに對する<sup>経</sup>済援助  
 1億ドル。~~他~~に對する経済援助であ  
 る。究極的には、ウレタム、インドネシヤ、その他  
 のアジアの国々を日本の顧客とする。  
 そうすれば、~~あ~~これらの国が~~得る~~ことになる<sup>利益を得る</sup>7  
 億ドル。  
 (総理) ~~基本的~~大統領の御説の大体的  
 方向は、<sup>精確</sup>である。これは<sup>基本的</sup>こう

取旨の事、これ程具体的に、~~して~~行なうか  
 共同声明の中に~~記述~~されていると思う。  
 4月の21=24は、このまゝ行きたい。  
 今回の訪米の前、~~陛下~~天皇陛下に拜謁  
 したと3.陛下も、日本の安全確保という  
 ことを心配されていた。  
 前回の訪米の際、大統領は、<sup>私に對して</sup>日本に對  
 する any attack に對しても、日本を支持と  
<sup>の約束をした</sup>  
 された。その後、中共は、核開発を進め  
 るに至った。東~~の~~国に對する核攻撃  
<sup>(事)に備へ</sup>  
 には、~~先回~~先回大統領の<sup>53%</sup>中、T.ゴ  
 ン、~~の~~要する<sup>こと</sup>を期待していた。  
~~陛下~~陛下が、~~この~~核攻撃に對する(27)の18%  
 と同様のことを期待していた。  
 沖繩返還も今日このF3の事は73=2集  
 いることになり、それとの関連で陛下に、

日本の安全に必要と見做しておられる  
ので、これら<sup>この二島</sup>は解決を急ぐべき  
問題

ある。

(大統領) 我々の間にはまだ二島問題がある。

御承知の通り、米国の SEATO における二島  
以外の関係で困難は~~ある~~私に大統領  
の事情を~~抱~~抱えている

<sup>我々の間の</sup>  
で~~ある~~限り、約束は守る。(line up to  
our promise)

私は、総理の早速な御意見<sup>の陳述</sup>に感謝  
ある。私の念頭には常に世界の安全の

問題がある。日本の安全にも同様  
である。

(二島~~は~~再々シオシ大統領は再び二島~~を~~  
兼て読み、オク項の The President stated

that he fully understands the desire  
of the Japanese people for the reversion

of these islands. <sup>の</sup>閣下も<sup>も</sup>同様  
総理は私に fully understands と云

中世二島<sup>(二島)</sup>は<sup>も</sup>元来<sup>も</sup>非<sup>も</sup>問題<sup>も</sup>に<sup>も</sup>なる<sup>も</sup>  
アジア南銀の問題、<sup>も</sup>とは<sup>も</sup>かく<sup>も</sup>何<sup>も</sup>も<sup>も</sup>に<sup>も</sup>  
ず

ほし。米国の二島<sup>も</sup>は<sup>も</sup>国民<sup>も</sup>に<sup>も</sup>有<sup>も</sup>る<sup>も</sup>国<sup>も</sup>の<sup>も</sup>  
二島<sup>も</sup>は<sup>も</sup>、<sup>も</sup>15<sup>も</sup>マイル<sup>も</sup>も<sup>も</sup>離<sup>も</sup>れて<sup>も</sup>二<sup>も</sup>島<sup>も</sup>に<sup>も</sup>国<sup>も</sup>に<sup>も</sup>け

か<sup>も</sup>一<sup>も</sup>生<sup>も</sup>命<sup>も</sup>も<sup>も</sup>と<sup>も</sup>な<sup>も</sup>ら<sup>も</sup>ず<sup>も</sup>二<sup>も</sup>島<sup>も</sup>に<sup>も</sup>な<sup>も</sup>ら<sup>も</sup>ず<sup>も</sup>の<sup>も</sup>二<sup>も</sup>島<sup>も</sup>  
国<sup>も</sup>に<sup>も</sup>な<sup>も</sup>ら<sup>も</sup>ず<sup>も</sup>。

(総理) 今、我が国は来年度予算の編成中であるが、我々は、アジア南銀に對し、5年

1億ドルという約束を(213)の二島に現在、  
来年度予算に、2,000万ドルを計上(213)。

24日、日本にとっては、世精一杯のどろどろ  
である、私としては、大統領の希望する

顔は約束し、ねえ。自分としては履行  
できる約束は出来た。

(大統領) <sup>米国内で</sup>  
アジア南銀に対する輸出に自らの  
法案は、今議会が pending の

状態であり、上院外交委員会の  
もとでは、私としてはどうしようもない。

(I am out of business) 自分も、この  
件に関して、日本に対して ~~強制的に~~  
(強制) 輸出

とも、~~輸出を~~ <sup>輸出を</sup> ~~強制的に~~とも思わない。  
(I don't want to push or shove or

or beg) ラスク長官(?)から上院外交委員  
2億ドル輸出の臨界通過のために証言

(大統領) 自分も、自分も、我々も彼を助け  
たい、自分も、自分も。

(総理) <sup>アジア南銀</sup>  
この約束 ~~は~~ <sup>は</sup> ~~自分も~~ <sup>自分も</sup>  
最善をつくしてみよう。(2) 現在日本

では緊縮財政をやっており、行政整理  
5% という目標を定めて事務当局に

やらせている。又、<sup>自分も</sup> ~~自分も~~ <sup>自分も</sup> ~~自分も~~  
に押し、第一者一局削減の方針を指示

して来た、自分も、自分も。従って、来年度予算  
でアジア南銀に 2000万ドル以上

輸出すること、絶対に出来ない。(2) <sup>自分も</sup>  
来年度以降については、もし事情が変化 <sup>自分も</sup>

~~自分も~~ <sup>自分も</sup> ~~自分も~~ <sup>自分も</sup>  
努力すること、出来ないこと、自分も、自分も



と思う。 ~~日本~~ (教育テレビのテレビ) 日本に設備を提供するのは容易に  
は。

新出車 <sup>(project)</sup> ~~プロジェクト~~ であると思う。 24時間  
かつ我々2大國のプロジェクトに

社会的関心 (social <sup>consciousness</sup> concern) をもって  
いることを示すことは必要であると思う。

自分も米国内の教育テレビに  
は ~~参加~~ している。 24時間、おもしろい評判

12法案の一つであった。 ~~これは~~ 試験的  
なことは自分も17.5. ~~試験的~~

同様の計画 <sup>試験的に</sup> ~~を実施~~ 実施していること  
を示していると思う。

(総理) 具体的な提供の結構な  
ことを示している。 日本もテレビ

テレビ通信の面でも色々援助を行って  
いる。 予めの経験から言うと、こうして

援助は、被援助国の技術レベルの  
ある程度の高さに連れていると色々

困難がある。 ~~この~~  
(大使館) 24時間、米国内は24時間

テレビ放送 <sup>(関係の援助を行って)</sup> ~~設備~~ ~~設置~~ している。 24時間  
entertainment の目的である。 24時間

教育の分野に拡大することを考えている。  
日本に受信機 ~~協~~ <sup>設</sup> 其他の施設を提供

しては、米国内は教員等 <sup>に</sup> ~~提供~~ している  
と思う。 米国内は300 <sup>台</sup> ~~台~~ 以上の

赤字を出して ~~も~~ 色々援助をしている  
ことでもあり、日本に対して教育テレビ

程度の援助を考へてくたさうなうて  
なう。

(総理) それに際し、案を話し、出来たことでは  
なう。

(大使館) 明日、トシキ ~~バニカー~~ 大使に話して  
具体的計画を考へせう。

とにか、ウレト十人に見せしめて  
散らさうなうて。日本から。

受信機を合点施設に出してさうなうて。

日本の責任は自分の責任だ。(full  
responsibility)。日本兩國の間に起  
たさうなうて。 ~~日本は他國の間に起さうなうて。~~  
 ~~今米國が責任を考へてさうなうて。~~

~~と考へてさうなうて。~~ (What other countries  
will do this after what went on

between us) ~~米國は、~~ 米國は、  
米國は、米國は、米國は、米國は、  
米國は、米國は、米國は、米國は、  
米國は、米國は、米國は、米國は、

に支持する。  
と。この工は、米國が、米國が、  
米國が、米國が、米國が、米國が、  
米國が、米國が、米國が、米國が、

又、米國は、米國は、米國は、  
米國は、米國は、米國は、米國は、  
米國は、米國は、米國は、米國は、  
米國は、米國は、米國は、米國は、

事務局に、これは、これは、  
これは、これは、これは、これは、  
これは、これは、これは、これは、  
これは、これは、これは、これは、

しかし、これは、これは、  
これは、これは、これは、これは、  
これは、これは、これは、これは、  
これは、これは、これは、これは、

2、3年内に、これは、これは、  
これは、これは、これは、これは、  
これは、これは、これは、これは、  
これは、これは、これは、これは、

の援助(2億)。(総理は~~米~~国の  
 会談の際) ~~研究~~ <sup>検討</sup> したと云わし。 月分  
 10億は、検討は済む。 実施はありのみ  
 である。(I am not going to study but  
 I am going to do it.)  
 (総理) 日本とドイツは、その外債保有高  
 も大きく違うし、日本とドイツは  
 同じに扱われると困る。ドイツは  
 20億と5億と日本は20億と5億と  
 7億と意味が違う。  
 (大統領) 10.1. 二つは「投資」でなく、  
 援助に付する。 年々20億と我々  
 は300億とある地域に使う。 300  
 億の5 日本は12億と我々を助けてくれ  
 たい。

TSK7は5億。(You have got to  
 help us.)  
 (総理) 大蔵省と財務省との話合は  
 通して。 半国は日本の事情を<sup>十分</sup>知  
 りては可<sup>い</sup>。  
 (大統領) その通りだが、財務省は<sup>国</sup>に  
 10.1. 日本に<sup>10.1.</sup>  
 11.3.  
 (総理) ~~10.1.~~ 3億と10億と日本も出さ  
 ない。 5億と10億と困る。  
 (大統領) 現在、半国の都市で暴動が起  
 っている。 6億と12億、6個師団、韓国は12個師団  
 40. 4億と10億は60万の兵力を派遣し  
 たい。 半国を助けるための投資を(2億と  
 2.3の国々)  
~~半国を助ける~~、それだけ<sup>10.1.</sup> 具体的な

この国にとっても損失ではないかと、在し。  
得に成ることだと思ふ。

英国のポント防衛のために、たごちには  
措置を講ずる必要がある。

(総理) 日本の外貨保有高は20億ドルで  
若干割る程度である。いつでも使は得る

形とて保有してある外貨準備は5億ドル  
程度であり、残りの15億ドルは

何等かの形で15億の中にある。従つて日本の  
出せ資金に余裕がある。しかも、日本と

は、このいつでも使える形の外貨準備が実質的  
に (physically) 日本の国外に出ることは大変

困難。自分とていつまでもこの形に  
ある。私行銀行出資の約束は12億5000万。虚に

(大蔵相) <sup>帰国後</sup> といふ、~~日本~~大蔵大臣は、米国の  
300億ドルの赤字を覆つてある。40億  
有

持ちこたへるためには、~~一~~若干の時間的  
余裕が必要であるとの事情を話した。

日本とて、何か12億中を1億3000万  
(総理) 三十分、日本は誠意がないといふこと  
我々が出来るというのはい。

では50億。自分も、~~日本~~日本に  
は、ヨーロッパの借り替へ等、各種方法を

検討してみたい。その結果、3億ドルの支出  
し得る最大の額との結論に達した。と

ある。

現在、大蔵省の事務当局の者が17日に  
に滞在してゐる。そのうち一長官とある。

この問題について、話(と38)は  
した。又



because he is going to do all he can to help Japan.

と云ふ中、中にはウレタンに非なる教育に及ぼす医療面への援助也也<sup>330/330</sup>

中又、アジヤ南銀の特別基金に對する日本の拠出の増額等<sup>330/330</sup>と云ふ努力して~~自合の取組~~時し

~~米国の二億~~ 米国の二億<sup>330/330</sup>に對しては<sup>拠出と獲得(米利5%)</sup>してほし。

オーストラリアに對しては、援助比<sup>330/330</sup>に對しては、あるに

は、<sup>330/330</sup>自担するに對しては、<sup>自担するに對しては</sup>は、<sup>自担するに對しては</sup>は、

總理の東南アジヤ訪問は、言はれど、

つれと思ふ。東南アジヤの諸国は、如何に独立を欲してゐるかに對して、人々の認識を

も、中、は、<sup>330/330</sup>その意味で、總理のリスラフでの演説は、非常に結構であった。

我々が新しいアジヤを建設するにとつては、  
それは、日本にとつても得る所が多いと思ふ。

と云ふのは、この國が、<sup>330/330</sup>つれづれ、  
日本から物を取つて置くべきである。

から。

(總理) 我々も、大統領の責任を承行して、

交易を促進するために、最善の努力をすることに約束する。我々も、大統領に、全面的

な moral support を与え<sup>330/330</sup>

(大統領) 我々の立場は、總理も理解して

ことと思ふ。色々<sup>330/330</sup>は、<sup>330/330</sup>は、<sup>330/330</sup>は、<sup>330/330</sup>は、

命、ラス、長官が、今朝の閣議で、總理に  
言及して云つたこと、<sup>330/330</sup>は、<sup>330/330</sup>は、<sup>330/330</sup>は、

又々見直し、佐藤総理は faithful  
and courageous であると言っていた。

(総理) 責任ある立場にあり人の <sup>判</sup> 裁 <sup>利</sup> を受け  
るべき。 ~~裁~~ 判 <sup>利</sup> 行使は <sup>判</sup> 裁 <sup>利</sup> 行使に  
<sup>判</sup> 裁 <sup>利</sup> 行使

「乙も命令を知っているから、<sup>判</sup> 裁 <sup>利</sup> 行使  
我が責任遂行の努力を阻止するに  
て

は出来ず。

(木総理) 先中では、隣室に皆か待っているのだから、そちら

に行くことしよう。

極 秘  
無 期 限  
密 号 内 部

日米共同声明案

昭和42.10.7  
外務省

I

1. 佐藤総理大臣とジョンソン大統領は、11月14日及び15日の両日、ワシントンにおいて会談し、現下の国際情勢及び日米両国が共通の関心を有する事項に関し、意見を交換した。

II

2. 総理大臣と大統領は、日米両国は、ともに個人の尊厳と自由に基づく民主主義を指導理念とする立場に立つて、世界の平和と繁栄を創り上げて行くため、今後とも緊密に協力して行くべきことを確認した。この見地から、平和維持機構としての国際連合の權威と機能を高めること、軍備の管理及び軍備拡大競争の緩和を促進すること、開発途上国、特に東南アジアの開発途上国に対して効果的な援助を与えること、などの重要性が指摘された。

3. 総理大臣と大統領は、最近の国際情勢、特に極東を中心とする情勢について留意なく意見を

交換した。大統領は、中共が文化大革命の混乱に拘わらず核開発を進めている事実注目し、当面アジアの諸国が中共の物理的、心理的影響を受けない態勢を固めることが必要であると述べた。総理大臣は、中共が文化革命を通じ今後いかなる対外的姿勢をとつて行くかは現在のところ予想し難いが、自由世界としてはアジア諸国の政治的安定と経済的繁栄の強化促進のため引き続き協力することが肝要であることを指摘し、さらにアジアにおける長期的平和確立の見地から、中共が現在の教条主義的非妥協的態度をすてて、国際社会において共存共栄を図るに至るより期待するとの見解を述べた。両者は、中国問題に関する両国政府間の協議が有効であることを認め、今後とも引き続き密接な協議を行なうことに同意した。

4. 大統領は、ヴェトナムにおける武力紛争の現状に言及し、南ヴェトナムの自由と独立をあくまでも擁護するとの堅い決意を示すとともに、公正な解決を見出すためいつでも話し合いに

慮する用意のあることを明らかにした。総理大臣は、米国の努力と犠牲が正当に報いられるような平和の早期実現を希望する旨述べ、日本政府としても公正な平和をもたらすため、できる限りの努力をする決心である旨を明らかにした。総理大臣と大統領は、ヴェトナム問題の解決をもたらすためにも、南ヴェトナムの新しい政府が南ヴェトナム国民の支持の下に安定した発展を遂げることが重要であるとの認識で一致した。

5. 総理大臣は、アジアの安定を促進するためアジア諸国の経済開発が必要であることを強調し、特に最近の東南アジア諸国訪問の結果に基づき、これら諸国が自助の精神に立脚して自国民の福祉と繁栄に努力している状況と、これに対する援助の必要を説明した。総理大臣と大統領は、~~同地域~~後進地域、特に東南アジア諸国に対する経済協力をさらに強化する必要を認め、この分野で両国が一層緊密に協働することに合意した。

6. 総理大臣と大統領は、日本を含む極東の安全保障の問題について隔意なく意見を交換した。総理大臣は、日本の安全と極東の平和と安全の確保のため日米相互協力及び安全保障条約体制を堅持することが日本の基本政策である旨を述べた。大統領は、かかる日本の政策は米国の政策とも合致することを述べるとともに、米国が外部からのいかなる武力攻撃に対しても日本を防衛するといふこの条約に基づく誓約を必ず遵守する決意であることを確認した。総理大臣は、平和と安全の維持は単に軍事的な問題のみではなく、政治的安定と経済的發展により、各国がそれぞれ平和と安全に対する脅威に対する~~体質的抵抗力を備える~~ことが重要であることを指摘し、かかる見地から日本はその国力に際してアジアの平和と安定のため積極的に貢献する用意があることを述べた。大統領は、かかる日本の努力は、アジアの平和と安定のため貢献するものとして、高く評価すると述べた。

7. 総理大臣と大統領は、沖縄、小笠原返還問題について隔意なく討議した。総理大臣は、日本国の一部である沖縄、小笠原と日本国民たるその住民とが戦後22年、いまだに米国の施政権下におかれていることは不自然、かつ、異状なことであり、日本の国民感情としてかかる状態をいつまでも放置しえない旨を強調し、日米両国間の友好協力関係をさらに強化する見地から、沖縄、小笠原返還問題について日米両国政府及び国民の相互理解と信頼の上に立つて妥当な解決を求むべき時期に到達していると信ずる旨を述べた。大統領は、現下のアジア情勢下において沖縄のもつ軍事的役割りを減殺することは、アジアにおける自由世界の安全保障上重大な影響を与えるべき旨を指摘した上、米国政府は、日本政府と国民の強い願望に添えてできる限り早い時期に沖縄を日本に返還する用意があることを明らかにした。討議の結果、総理大臣と大統領は、沖縄を日本に返還することを目途として安全保障問題を含め返還に伴い調整さるべき

諸問題につき、日米両国政府間において具体的協議を行なうことに合意した。

総理大臣と大統領とは、沖縄の施政権返還に至る過渡的期間中、施政権返還実現の際の障害を最小限に止めるため、沖縄住民の自治権の拡大、本土との一体化及び経済及び福祉の向上をはかることは、日米両国政府の共通の目的であることを確認し、かかる目的を有効的に実施するため、米国の施政権の枠内において日米琉球政府が協力してとりうる諸問題について、日米両国政府間において具体的検討を進めることに合意した。

(日米琉球合同諮問委員会、主席公選等を含む、施政権返還に至る過渡期間中にとられるべき具体的措置について合意される場合には、それらを適宜盛り込むこととする。)

小笠原問題について大統領は、極東における自由世界の安全保障上の利益を減殺することなく、(小笠原群島及び火山列島を含む)南方諸島の施政権を返還することが可能であるとの判断に

総理大臣は、小笠原の施政権を日本に返還する用意がある旨を表明した。総理大臣は、この大統領の決定に感謝の意を表明し、小笠原の施政権の返還は、日米友好関係の強化に貢献するのみでなく、沖縄の施政権返還問題をも、日米相互信頼関係の枠の中で解決することが可能であるとの日本国民の確信を強めるに役立つであろうと述べた。

Ⅴ

8. 総理大臣と大統領は、ケネディー・ラウンド後の両国の通商経済政策について意見を交換し、自由無差別の原則に基づき世界貿易の拡大のため、今後とも密接に協力することに意見の一致をみた。日米両国間の貿易経済上の諸問題については、今後とも、両国の貿易経済関係の安定的かつ拡大的發展を可能ならしめるとの見地から、その妥当な解決を見出すため、両国政府間で緊密な協議協力をはかることに意見の一致をみた。両者は、両国の国際収支の問題について協議し、この問題についても今後密接な協議を

行なつて行くことに合意をみた。

9. 総理大臣と大統領は、日米両国が政治、経済のみならず、社会、科学、文化、医学等の各分野で緊密な関係にあることに注目し、両国政府の閣僚間の接触をはじめ、各分野の専門家間においても有益な協力関係が保たれていることに満足の意を表した。

10. 総理大臣と大統領は、今回の第2回目の会談がきわめて有意義であつたことに満足し、今後とも緊密な個人的接触を続けるべきであるとの希望を表明した。

CONFIDENTIAL

Joint Communiqué  
(Japanese Government Draft)

October 11, 1967

I

1. President Johnson and Prime Minister Sato met in Washington on November 14 and 15, 1967, to exchange views on the present international situation and on matters of mutual concern to the United States and Japan.

II

2. The President and the Prime Minister confirmed that the United States and Japan, from the standpoint of their common guiding principle of democracy based on individual dignity and personal freedom, should continue to cooperate closely with each other in order to make the world peaceful and prosperous. From this point of view, they took note of the importance of reinforcing the authority and functions of the United Nations as a peace keeping organization, of promoting arms control and a reduction of the arms race, as well as of rendering effective assistance to the developing countries, particularly those in Southeast Asia.

3.

- 2 -

3. The President and the Prime Minister exchanged frank views on the recent international situation, with particular emphasis on the situation in the Far East. The President noted the fact that Communist China is developing its nuclear arsenal despite the confusion of the Great Cultural Revolution, and stated that it is important at present to enhance the capabilities of the Asian nations not to be subjected to physical and psychological influences from Communist China. The Prime Minister pointed out that, although it is difficult to predict at present what external posture Communist China may take after it emerges from the Cultural Revolution, it is essential for the free world to continue to cooperate among themselves to promote political stability and economic prosperity of the Asian nations. In seeking a long-lasting peace in Asia, he further expressed the expectation that Communist China would ultimately cast aside the present doctrine and intransigent attitude and seek to co-exist and prosper with other nations in the international community. The President and the Prime Minister, recognizing the usefulness of consultations between the two governments on the question of China, agreed to continue close consultation with each other on this matter.

4. The President referred to the present situation of the armed conflict in Vietnam, and while declaring the firm

determination

determination to persist in the defence of freedom and independence of South Vietnam, made it clear that he would be prepared to enter into negotiations at any time to find a just solution to the conflict. The Prime Minister stated the hope that peace would be restored at an early date in a manner which would rightly reward the efforts and sacrifices of the United States, and expressed the determination on the part of the Japanese Government to make as much effort as possible to bring about an equitable peace. The President and the Prime Minister shared the observation that it is important in the context of facilitating the solution of the Vietnam problem that the new government in South Vietnam achieve stable development based on the support of its people.

5. The Prime Minister emphasized the importance of economic development of the Asian nations for the furtherance of stability in Asia. In particular, referring to his recent visits to the Southeast Asian countries, he explained the efforts these countries are making with the spirit of self-help towards welfare and prosperity of their respective peoples, as well as the need for assistance to such efforts. Recognizing the need to strengthen economic assistance to the developing areas, particularly to the Southeast Asian countries, the President and the Prime Minister agreed to maintain closer consultation with each other in this field.

III

III

6. The President and the Prime Minister exchanged views frankly on the matter of security in the Far East including Japan. The Prime Minister stated that it is the basic policy of Japan to firmly maintain the United States-Japan Mutual Cooperation and Security Treaty arrangements in order to ensure the security of Japan and the peace and security in the Far East. The President stated that this policy of Japan coincides with that of the United States, and affirmed the determination of the United States to abide by its commitment under the treaty to defend Japan against any armed attack from the outside. The Prime Minister pointed out that the maintenance of peace and security is not confined to be a military matter, but it is important for each nation to achieve political stability and economic development. From this viewpoint, he stated that Japan is prepared to make positive contribution to the peace and stability of Asia in accordance with its capabilities. The President stated that he would value such efforts of Japan highly as they would certainly contribute to the peace and stability in Asia.

7. The President and the Prime Minister frankly discussed the matter of reversion of the Ryukyu and Ogasawara Islands. The Prime Minister emphasized that it is unnatural and abnormal that the Ryukyu and Ogasawara Islands which are Japanese territories and their residents who are Japanese nationals are still, 22 years after the end of the war, placed under the administrative right of the United States, and that the national sentiment of the Japanese people will not be able to leave such a situation indefinitely as it is. He then expressed his conviction, from the standpoint of further strengthening friendly and cooperative relations between the two countries, that time has come to seek an adequate solution to the problem of reversion of the Ryukyu and Ogasawara Islands on the basis of mutual understanding and trust between the governments and peoples of the two countries.

The President, after pointing out that it would seriously affect the security of the Free World in Asia to reduce the military role of the Ryukyu Islands under the current Asian situation, declared that the United States Government is prepared to return the administrative right over the Ryukyu Islands to Japan at an earliest possible date in order to meet the strong desire

of

of the government and people of Japan. As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two governments enter into consultations, with a view to returning the Ryukyu Islands to the administration of Japan, on specific problems including the matter of security which are to be adjusted in conjunction with the reversion.

The President and the Prime Minister affirmed that it is the common objective of the two governments to endeavor during the interim period before the actual reversion to expand the autonomy of the Ryukyuan residents, to promote the "oneness" between the Ryukyu Islands and Japan proper and to make improvements in economic and welfare fields in order to minimize obstacles which may arise at the time of reversion. In order to effectively implement this objective, they agreed that the two governments continue to examine specific measures which the governments of the United States, Japan and the Ryukyu Islands can take cooperatively within the limit of the administrative right of the United States.

(Specific interim measures if agreed on, such as the U.S.-Japan-Ryukyu Joint Advisory Committee and the popular election of the Chief Executive.)

On

On the question of the Ogasawara Islands, the President stated that, recognizing that it is possible to return the administrative right over the Nampo Shoto (including the Bonin Islands, Rosario Island and the Volcano Islands) and Parece Vela and Marcus Island without hampering the security interests of the Free World in the Far East, the United States Government is prepared to return the administrative right over these islands to the Japanese government as testimony to the good faith of the United States Government. The Prime Minister expressed his appreciation to this decision of the President, and stated that the return of the administrative right over these Islands would not only contribute to solidifying the ties of friendship between the two countries but also help reinforcing the conviction of the Japanese people that the problem of the return of the administrative right over the Ryukyu Islands will also be solved within the framework of mutual trust between the two countries. The President and the Prime Minister agreed that the two governments enter immediately into consultations to make necessary arrangements for the implementation of the return of the Ogasawara Islands.

IV

IV

8. The President and the Prime Minister exchanged views on trade and economic policies of the two countries in the period following the Kennedy Round negotiations, and agreed to maintain close cooperation with each other for the purpose of expanding world trade on the basis of the principles of non-discrimination and free trade. As regards the trade and economic problems between the two countries, they agreed to maintain close consultation and cooperation between the two governments in order to find adequate solutions to them with a view to enabling the trade and economic relations between the two countries to develop in a stable and expanding manner. They further discussed the balance of payments problem of the two countries and agreed to continue close consultation with each other also on this problem.

9. The President and the Prime Minister noted that the two countries maintain close relationship not only in political and economic fields but also in social, scientific, cultural, medical and various other fields. They expressed their satisfaction with the meaningful cooperative contacts and relations maintained between the members of their cabinets as well as among specialists in various fields.

10. The President and the Prime Minister were satisfied with their second meeting which was extremely useful and expressed their desire that close personal contact be continued in future.

極 秘  
無 期 限  
部 内 号

共同声明の沖縄関係部分の  
最終段階における経緯

42.11.19

北米局長

1. 11月11日午前、北米局長 國務省に於いてスライ  
 日本部長と会議、共同声明全文について逐条  
 検討したが、特に沖縄施政権返還問題に  
 関する部分については、我々も共同声明に於いて  
 締約に前途の望を示す必要あること、十望字との  
 関連に於いてはその案がなされることとを傳  
 説し、先方よりは 議会領袖に於いて今更には沖  
 縄の地位を要する趣意に非ざるを視し、この自  
 存よりして時局的な前進を図ることは不可能な  
 る所以を強調し、結局この最も核心的部分は  
 別添1のとおり双方の立場を併記して 総理大蔵  
 閣議会の採録に俟つ他なしとのことで、会議を  
 終了するを得なかつた。なおこの会議の際、先方

(2)

1. 別添2を代案として提示したが、この案では  
 結局極東情勢の安定維持と云ふことになり  
 到底受諾し得ずとせられた。
2. 同日午後下田大使は 総理一行と迎へるため、シムラに  
 出席されたが、同日夜 北米局長 領事館に於いて4条  
 書記官協議の採録、双方の歩み寄りを図る趣意  
 より別添3の2案を作成、これをシムラ宛  
 電報した。
3. 12日、シムラに於いて大蔵、下田大使 及びシムラ  
 大使会議の結果、別添4のA-B案を作成  
 成、シムラ大使はこれを米政府に具申すること  
 を約した。この案は、米側が拒否している「軍事  
 方針早い時期に於いて「双方の同意する取極め」と  
 云ふことで、事件付きと ~~人た~~ 米政府が受諾し  
 易くしようとするものあり。(するに依り)
4. かくして双方の議会は、米側は「返還の方針の下に  
 協議、(ないし review) する」ときは応諾した。

③

この方針、12「五半」だけ早い時期に」を加へた  
ことには特色を示して対応せしむ。14日午前の  
第1回総理大臣後合議を遂へたこととなつた。  
如ることは、14日午前、右合議に備へたの最後

- 打合（総理、大元、下房吉友、森喜久友、北条邦友  
等出席）の席上、総理より、前夜検討の事と  
して別持5を米側に要請する意向を示  
した。この第1回合議では、事件は一般論  
のみにて詳細に及ばず、大元経より、総理に  
対し、更に五務、五防両吉友と充分話合はれ  
た。以上、総論を述べたこととし、と云ふことで、実  
質的進展を欠す。総理より、別持5を（大元経に手交し）  
為急とし、様子をたのみのみにて合議を  
終つた。

5. 事情以上の如くであるので、同日（総理大臣後合議に引續く）  
午後合議、下元大はバンナー次官補に協談を

④

申入れだが、事實上その時々の余裕なく、同日  
夕刻、同次官補は別持6の諸事について議合  
所と打合を行ふ旨、大元経に付、たのむ（両者の  
9月12日）  
協議は行つた。

- 6. 米側文書別持6には、総理提議の別持5を感  
心したものであるが、20よりに時期の遅さを米側  
にとつてもその目的とした事では、結果の遅延の  
見ても米側が承諾するとは予想し難かつたので、  
前記下元大はバンナー次官補との短時間合議  
後、北条邦友に於いて別持7の事を作成した。  
右は別持5の総理提議を前段に置いて、総理の  
要請とし、~~格別詳細~~協議に同村、核心部分  
からは米側の拒否に於いて「五半」だけ早い時期  
に」を併してあるが、末段の「前記の討議に鑑み、  
により、総理の要請を活かさんとす」~~とす~~とす  
に於いたものである。右は同日、大元経後、大元  
大臣の御座承を得る（幸ひついで）

7. 14日夜大統領晩餐の際、バンクーバー二次補は  
 北米局長に対し、別添8を手交し、検討を求めた  
 ので、北米局長より之と引換えに別添7を後  
 して先方の検討を求めた。別添8は、総理事を  
 総理事に之と取り入れた上、大統領が条件付で  
 総理事の云々、~~我~~合意がなされる希望を表明したもので  
 あり、右は(1)折角通達問題を西政府と  
 協議、検討することとするも、再々希望表明の交換  
 を経て1965年の共同声明を想起せしめること、並  
 びに(2)協議検討の結果を共同声明で予見するこ  
 とは形として通達ならずとの感あり。他方前記の  
 別添7を一読したバンクーバー二次補は、これら5の受取  
 の可能性あるやも知らずとコメントするところか  
 あり。

8. かくして15日午前の総理ラッパ会議に於ては、  
 我々としては前記14-A (別添7) 又は 14-B  
 (事務書)

(別添4)の何れかを先方に受取せしめるの他なし  
 との懸念で~~原~~をこととなつた。右会議に於ては  
 最初ラッパより別添8米案<sup>E</sup>に付視あり。之につ  
 いて充分議を盡さざる儘、ラッパは更に米案に一  
 案ありとして別添9を提示してその趣旨を復  
 した。この米案F (米案F) は前日北米局長よりバン  
 コー二次補に手交せる14-Aと~~同~~同一である。若干  
 討議の後、総理はこれを採用すること<sup>つたか</sup>  
 に決定された。なお別添10米案Fは別添9  
 よりも調子を強くしたものであるとの視あり。あつたか  
 factors と言う字は必ずしも必要ならず、会議の序  
 上事務書に限りて採らざることにした。

9. 15日午後の総理~~大~~大統領~~會~~第2回会議に於いて  
 同日午前総理ラッパに合意されたことあり、共同声  
 明は確言された。

SECRET

Accordingly, the President and the Prime Minister agreed that the two governments should keep under joint review the status of the Ryukyu Islands,

U.S. Version

in the light of the desire of the Japanese people for reversion and of the mutual interest of both countries in maintaining and strengthening the security of the East Asian region.

Japanese Version

guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan at the earliest possible date.

別添 1.

二二二  
先か、把持するに  
ス、日本初本  
合意の際、同  
部長より由  
野の個別に  
このこと  
の先方見解  
( )

SECRET

別添 2

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two Governments, guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan as soon as the mutual interests of both countries permit, should undertake jointly through diplomatic channels to keep the status of these islands under continuous review.

二二二  
先か、把持するに  
ス、日本初本  
合意の際、同  
部長より由  
野の個別に  
このこと  
の先方見解  
( )

別添  
3

SECRET

... guided by the aim of early reversion of the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan and also in the light of the security interests of both countries in the Far East.

The President and the Prime Minister agreed that the two Governments, guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan, should keep under joint review the status of those islands in the light of the desire of the Japanese people for their early reversion and of the security interests of both countries in the Far East.

二二二 (平) 松本外相は、この文を、二二二の文に添付して、二二二に送付された。

(14-B)

別添  
4

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two Governments, guided by the aim of returning the administration right over the Ryukyu Islands to Japan at the earliest possible time in accordance with arrangements to be agreed upon between the two Governments, should now undertake to keep under continuous and joint review the status of the Ryukyu Islands.

二二二 (平) 松本外相は、この文を、二二二の文に添付して、二二二に送付された。

~~with a view to reaching agreement, within a few years on a timing satisfactory to the two governments for the reversion of these islands.~~

二二二 (平) 松本外相は、この文を、二二二の文に添付して、二二二に送付された。

別  
添  
5

"... with a view to reaching agreement,  
within a few years, on a timing  
satisfactory to the two Governments for  
the reversion of these Islands"

一、二回午会時 総理大臣閣下  
の御発言の趣意に於いては、  
より正確なる資料を、  
右の一回午会後に  
お送りする予定です。

別  
添  
6

Proposals Under Consideration

A.

Accordingly, the President and the Prime Minister agreed that the two governments should keep under joint review the status of the Ryukyu Islands, in the light of the desire of the Japanese people for reversion and of the mutual interests of both countries in maintaining and strengthening the security of the Far East region.

B.

Accordingly, the President and the Prime Minister agreed that the two governments should keep under joint review the status of the Ryukyu Islands, guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan, as soon as ~~possible~~ consistent with the national interests of both countries.

C.

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two governments, guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan, should hold consultations through diplomatic channels to examine matters pertaining to the

一、二回午会時 総理大臣閣下の御発言の趣意に於いては、より正確なる資料を、右の一回午会後にお送りする予定です。

下記二回(午会同席)に手交  
した資料を整理せよ。Cは本回  
会のみ(米露)に手交



別添  
8

E.

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two governments, guided by the aim of returning the administrative rights of the Ryukyu Islands to Japan, should hold consultations through diplomatic channels to examine matters pertaining to the reversion. [ The Prime Minister expressed Japan's desire to reach, within a few years, an agreement on a date satisfactory to the two governments for the reversion of these islands. ]  
The President expressed his hope that such agreement would be possible, consistent with the national interest of both countries. ]

二二四 午後九時  
土防院 院務課  
ハンコ 冷 神 手  
北 米 局 長 に 手 文

別添  
9

F.  
VII

The President and the Prime Minister frankly discussed the Ryukyu and the Bonin Islands. The Prime Minister emphasized to the President the strong desire of the Government and people of Japan for the return of administrative rights over ~~reversion of~~ the Ryukyu Islands to Japan and expressed his belief that an adequate solution should promptly be sought on the basis of mutual understanding and trust between the Governments and people of the two countries. He further emphasized that an agreement should be reached between the two Governments within a few years on a date satisfactory to them for the reversion of these Islands. The President stated that he fully understands the desire of the Japanese people for the reversion of these islands. At the same time, the President and the Prime Minister recognized that the United States military bases on these islands continue to play a vital role in assuring the security of Japan and other free nations in the Far East.

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two Governments should keep under joint and continuous review the status of the Ryukyu Islands, guided by the aim of returning administrative rights

二二五  
午後九時  
土防院 院務課  
ハンコ 冷 神 手  
北 米 局 長 に 手 文

over these Islands to Japan and in the light of these discussions.

The President and the Prime Minister further agreed that, with a view toward minimizing the stresses which will arise at such time as administrative rights are restored to Japan, measures should be taken to identify further the Ryukyuan people and their institutions with Japan proper and to promote the economic and social welfare of the Ryukyuan residents.

To this end, they agreed to establish in Naha an Advisory Committee to the High Commissioner of the Ryukyu Islands.

The Governments of Japan and the United States of America and the Government of the Ryukyu Islands will each provide a representative and appropriate staff to the Committee.

The Committee will be expected to develop recommendations which should lead to substantial movement toward removing the remaining economic and social barriers between the Ryukyu Islands and Japan proper. The existing United States-Japan Consultative Committee in Tokyo will be kept informed by the High Commissioner of the progress of the work of the Advisory Committee. It was also agreed that the functions of the Japanese Government Liaison Office would be expanded as necessary to permit consultations with the High Commissioner and

the United States Civil Administration on matters of mutual interest.

The President and the Prime Minister agreed that the mutual security interests of Japan and the United States could be accommodated within arrangements for the return of administration of the Bonin Islands to Japan. They therefore agreed that the two Governments will enter immediately into consultations regarding the specific arrangements for accomplishing the early restoration of these islands to Japan without detriment to the security of the area. These consultations will take into account the intention of the Japanese Government, expressed by the Prime Minister, gradually to assume much of the responsibility for defense of the area. The President and the Prime Minister agreed that the United States would retain under the terms of the Treaty of Mutual Cooperation and Security between the United States and Japan such military facilities and areas in the Bonin Islands as required in the mutual security of both countries.

The Prime Minister stated that the return of the administrative rights over the Bonin Islands would not only contribute to solidifying the ties of friendship between the two countries but would also help to reinforce the con-

viction of the Japanese people that the return of the administrative rights over the Ryukyu Islands will also be solved within the framework of mutual trust between the two countries.

別  
添  
10

F.

Alternate Second Paragraph

Guided by the aim of returning administrative rights over these Islands to Japan, and in the light of the factors discussed, the President and the Prime Minister agreed that the two Governments should keep under joint and continuous review the status of the Ryukyu Islands.

二二五  
早急九待申  
三ノ十取友持考

(F  
早急九待申  
三ノ十取友持考  
ハ)

SECRET

SATO/JOHNSON COMMUNIQUE

別添  
11 #  
一一一  
二二二  
三三三  
四四四  
五五五  
六六六  
七七七  
八八八  
九九九  
十十十  
十一十一  
十二十二  
十三十三  
十四十四  
十五十五  
十六十六  
十七十七  
十八十八  
十九十九  
二十二十

I

President Johnson and Prime Minister Sato met in Washington on November 14 and 15, 1967, to exchange views on the present international situation and on other matters of mutual interest to the United States and Japan.

II

The President and the Prime Minister declared that the United States and Japan, guided by common democratic principles of individual dignity and personal freedom, will continue to cooperate closely with each other in efforts to bring about world peace and prosperity. They took note of the importance of reinforcing the authority and role of the United Nations as a peace-keeping organization, of promoting arms control and a reduction of the arms race, including the early conclusion of a Non-Proliferation Treaty, as well as of rendering effective assistance to the developing countries, particularly those in Southeast Asia.

III

The President and the Prime Minister exchanged frank views on the recent international situation, with particular

SECRET

SECRET

emphasis on developments in the Far East. They noted the fact that Communist China is developing its nuclear arsenal and agreed on the importance of creating conditions wherein Asian nations would not be susceptible to threats from Communist China. The Prime Minister and the President also agreed that, while it is difficult to predict at present what external posture Communist China may eventually assume, it is essential for the free world countries to continue to cooperate among themselves to promote political stability and economic prosperity in the area. Looking toward an enduring peace in Asia, they further expressed the hope that Communist China would ultimately cast aside its present intransigent attitude and seek to live in peace and prosper alongside other nations in the international community.

IV

The President reaffirmed the continuing United States determination to assist the South Vietnamese people in the defense of their freedom and independence. At the same time, he made it clear that he was prepared to enter into negotiations at any time to find a just and lasting

SECRET

SECRET

- 3 -

solution to the conflict. The Prime Minister expressed support for the United States position of seeking a just and equitable settlement and reaffirmed Japan's determination to do all it can in the search for peace. The Prime Minister noted he had found widespread support during his Southeast Asian trips for free world efforts to cope with Communist infiltration. <sup>intervention and</sup> The Prime Minister <sup>he also</sup> expressed the view that reciprocal action should be expected of Hanoi for a cessation of the bombing. The President and the Prime Minister agreed that it is important that the new Government in South Vietnam continue its progress toward stable democratic institutions and the social and economic betterment of its people.

V

The President and the Prime Minister exchanged views frankly on the matter of security in the Far East including Japan. They declared it to be the fundamental policy of both countries to maintain firmly the Treaty of Mutual Cooperation and Security between the United States and Japan in order to ensure the security of Japan and the peace and security of the Far East. The President and the Prime

SECRET

SECRET

- 4 -

Minister recognized that maintenance of peace and security rests not only upon military factors, but also upon political stability and economic development. The Prime Minister stated that Japan is prepared to make a positive contribution to the peace and stability of Asia in accordance with its capabilities. The President stated that such efforts on the part of Japan would be a highly valued contribution to peace and stability in Asia.

VI

Referring to his recent visits to the Southeast Asian countries, the Prime Minister explained the efforts these nations are making in a spirit of self-help toward achievement of greater welfare and prosperity for their peoples, but noted their continued need for assistance in their efforts. The Prime Minister stated that it is the <sup>intention of the Japanese Government of Japan</sup> policy of Japan in meeting this need, <sup>to provide more</sup> to continue its efforts effective bilateral and multilateral assistance to the Southeast Asian region particularly in the fields of agriculture, fisheries, transportation and communication, by increasing the amount of assistance and liberalizing its conditions. The Prime Minister described the encouraging

SECRET

SECRET

- 5 -

trends which he had observed particularly in Southeast Asia toward greater regional cooperation and he cited the promising prospects for the Asian Development Bank and its Special Funds. He further stated that it is the intention of the Japanese Government to make greater use of these institutions by assisting in further expanding their operations. Recognizing the need to strengthen economic assistance to the developing areas, particularly to the Southeast Asian countries, the President and the Prime Minister agreed to maintain close consultation with each other in this field.

VII

The President and the Prime Minister frankly discussed ~~the problem of~~ the Ryukyu and the Bonin Islands. The Prime Minister emphasized to the President the strong desire of the Government and people of Japan for the reversion of these islands, and expressed his belief that an adequate solution ~~to this problem~~ should promptly be sought on the basis of mutual understanding and trust between the Governments and people of the two countries. The President stated that he fully understands the desire

SECRET

SECRET

- 6 -

of the Japanese people for the reversion of these islands. At the same time, the President and the Prime Minister recognized that the United States military bases on these islands continue to play a vital role in assuring the security of Japan and other free nations in the Far East.]

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two Governments, guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan at the earliest possible date, should hold consultations through diplomatic channels to examine matters pertaining to the reversion.

The President and the Prime Minister further agreed that, ~~during the interim period leading to the time when the administrative rights over these islands would thus be restored to Japan,~~ <sup>with a view</sup> ~~in preparation for the reversion,~~ measures should be taken, to identify further the Ryukyuan people and their institutions with Japan proper and to promote the economic and social welfare of the Ryukyuan residents. To this end, they agreed to establish in Naha an Advisory Committee to the High Commissioner of the Ryukyu Islands. The Governments of Japan and the United States of America

SECRET

SECRET

- 7 -

\* The United States-Japan Consultative Committee in Tokyo informed of the progress of its work.

and the Government of the Ryukyu Islands will each provide a representative and appropriate staff to the Committee.

The Committee will be expected to develop recommendations

which should lead to substantial movement toward removing

the remaining economic and social barriers between <sup>the Ryukyu Islands</sup> Okinawa

and Japan, <sup>and</sup> toward minimizing the stresses which will

arise at such time as administrative rights are restored to

Japan. It was agreed that the functions of the Japanese

Government Liaison Office would be expanded as necessary to

permit consultations with the High Commissioner and the

United States Civil Administration on matters of mutual

interest.

The President and the Prime Minister also reviewed

the status of the Bonin Islands and agreed that the mutual

security interests of Japan and the United States could be

accommodated within the arrangements for the return of

administration of these islands to the <sup>Government</sup> GOJ. They therefore

agreed that the two Governments will enter immediately into

consultations regarding the specific arrangements for

accomplishing the early restoration of these islands to

Japan without detriment to the security of the area. These

consultations will take into account the intention of the

SECRET

SECRET

- 8 -

Japanese Government, expressed by the Prime Minister, gradually to assume much of the responsibility for defense of the area. The President and the Prime Minister agreed that the United States would retain under the terms of the ~~Japan-United States Security Treaty~~ <sup>full title</sup> such military facilities and areas in the Bonin Islands as required in the mutual security of both countries.

The Prime Minister stated that the return of the administrative rights over the Bonin Islands would not only contribute to solidifying the ties of friendship between the two countries but would also help to reinforce the conviction of the Japanese people that the return of the administrative rights over the Ryukyu Islands will also be solved within the framework of mutual trust between the two countries.

#### VIII

The President and the Prime Minister exchanged views on trade and economic policies following the successful conclusion of the Kennedy Round negotiations. They considered that a continued expansion of world trade would be in the best interests of both countries and pledged continued close cooperation in pursuit of this objective

SECRET

SECRET

- 9 -

They reaffirmed their support for policies which would lead to a freer flow of trade and further liberalization of other international transactions. They agreed that their two Governments should continue to consult closely regarding trade and economic problems between the two countries with a view to finding mutually satisfactory solutions. They noted that early restoration of balance in each of the two countries; worldwide international payments was of basic concern to both and agreed to assist each other toward this end. In this regard, and with a view to making possible the continuation and expansion of mutually beneficial trade and financial relationships between <sup>the two</sup> ~~the~~ countries and promoting the development and stability of the Asia-Pacific area, they agreed to enhance the usefulness of the Joint United States-Japan Committee on Trade and Economic Affairs by establishing at an early date a subcommittee. This subcommittee ~~would~~ <sup>will</sup> be a forum for consultation on economic and financial matters of importance to both countries, including the short and longer-range balance of payments problems of the two countries.

SECRET

SECRET

- 10 -

IX

The President and the Prime Minister expressed their satisfaction with the active and expanding scientific cooperation between Japan and the United States. They especially recognized the contributions made by the United States-Japan Cooperative Medical Science Program which was established as a result of their last meeting in January 1965, and the continuing achievements of the United States-Japan Committee on Scientific Cooperation.

The President and the Prime Minister discussed the peaceful exploration and use of outer space, and noted with satisfaction the recent entry into force of the outer space treaty, a new milestone in mankind's progress towards peaceful uses of outer space. They reviewed ~~United States-Japanese~~ <sup>between the United States and Japan</sup> space cooperation to date, and surveyed possibilities for future cooperation. They agreed that the two Governments should look more closely into such possibilities, focusing on the development and launching of earth satellites for the scientific research and peaceful utilization of outer space.

The President and the Prime Minister, aware of the increasing importance of the oceans as a source of food for

SECRET

SECRET

- 11 -

the world's growing population and as a source of minerals, have agreed to seek ways of greatly expanding United States-Japan cooperation in research and in development of technology for the utilization of marine resources.) <sup>High the D-US Conf -</sup> For this purpose they have agreed that as part of the United States-Japan Natural Resources Program, there should be prepared a report and recommendations to the two Governments looking to cooperation between the two countries in <sup>this field</sup> ~~(such areas as~~ agriculture, ~~further development of man's viability under~~ the sea, technology for control of oil pollution in the sea, and improved typhoon and Tsunami wave height research and prediction.

The President and the Prime Minister recognized that the promotion of peaceful uses of atomic energy has immense possibility of furthering the welfare of mankind and noted with satisfaction that there exists a close cooperative relationship between the two countries in this field. In this connection, the two leaders expressed satisfaction with the smooth progress of the current negotiations to conclude a new agreement for cooperation in this field. (The Prime Minister welcomed in particular the intention of the United States Government to increase the supply of such nuclear fuel as plutonium ~~and~~ <sup>and</sup> U235 to Japan.)

外務次官  
森外務審議官  
近藤外務審議官  
官房長

条約局長  
佐藤公使  
条約課長

北米局長  
参事  
北米課長

極秘

三木大臣、シゴソニ米大使会話記録

42. 11. 30 米記

11月29日、三木大臣はシゴソニ米大使の来訪  
を求め、沖繩小笠原問題の今後の進め方を中心  
として、沖繩小笠原関係部分  
に ~~詳細~~ 協議したところ、その要旨次の通り。

陪席者 日本側、東郷北米局長  
(通訳) 北米海軍長官  
(記録) " 佐藤参事官  
米側、ハニエル参事官  
(通訳) ウィンゲル書記官

(大臣) 今日、総理訪米後、18日、大使と  
公式に会うこととなるので、~~米~~日米友好  
親善関係の維持あること、何よりも重要である  
との ~~決意~~ 決意、日本の世論の動向に正確に  
把握し、今次総理訪米に ~~米~~米大使の  
来訪に ~~米~~米 感謝の念を述べた。

GA-6

外務省

4067

同時にラスク長官の ~~御~~ 努力に感謝している。  
如き努力をしなければ、今回の如き ~~結果~~ 結果を得

て、~~今日~~ 今日、御相談した事加四つ

ある。即ち、(1) 小笠原島の返還に関する日米  
間の協定 ~~の~~ 作成 (2) 一体化に関する

諮問委員会 の 機能、構成、(3) 南進の  
機能の拡大及び (4) 沖繩の地位に関する

共同の検討の四つである。  
(大使) 自分として、打中2日、即ち ~~米~~ 諮問

委員会から ~~米~~ 電話した。今日、諮問委員会  
の権限に関する交換公文の米側案下

持って来た。中には、共同シゴソニ ~~米~~ 蓋さ  
し、~~米~~ 従来の日米間の話し

GA-6

外務省

合いの成果を整理してある。自分は今週の木曜、火曜の両日、アニカ高等

弁務官ともこの問題について話し合ったが、彼もこの委員会を設置に熱心であり、すな

わい、委員会事務局用の建物も選んだと云った。

<sup>管内委員会に付随</sup>  
米側の代表はハース公使~~とある~~、彼が大使館を離れるのは自分にも残念

だが、~~彼等は~~委員会も重要であり仕方がある。すなわち、日米両管内委員会の

の権限につき合意を見つけた後、アニカ高等弁務官より、松岡主席に対し、疏政

の代表を指名せよ。同、米疏、五の代表を同時に発表する~~事~~としたりして、  
<sup>おこおめ、お指石を待って</sup>  
1月の中に

その中ではハース公使の名を小さくして  
した。また。

タイニグの問題として、ハース公使は1月中には、現地に行ける体制となる

33。

(大臣) 委員も父軍庁のついでか。

(大使) この案は、また十分詰めてほしいが、  
経済、教育、社会の三分野の専門家  
各1名(計3名)の<sup>福祉</sup>~~専門家~~若干の  
事務要員をつけることを考えている。

(大臣) (米側案を一読の後)  
大體の考之方として、こういふことだ

と思うが、事務的に研究してみたい。  
特に管内委員会運用に付弾力性下

もたせた方が良く、単に質問を受けた  
だけだと、自主的に報告~~する~~<sup>する</sup>場合

かあったと言っているのか。

(大使) ~~我々もその責任を全く同感である。~~  
(の責任をその責任の範囲内とする。)

(大臣) その権限も、経済、社会が中心である  
こと、御説の通りであるが、主席公選

のほうの問題をこゝで話し合う可能性  
について、どう考へるか。

(大使) <sup>決りま</sup>その責任は、この日議では受け~~ない~~<sup>ない</sup>。  
この委員会が政治委員会ではない。

また、これらの政治的問題は、政府内  
で話し合うべきことである。

(大臣) 共同二二二の前段に、神健任及び  
及び~~機構~~<sup>制度</sup>の一体化という言葉がある~~こと~~

~~は~~制度的な問題に関する議論か、  
と言っているのか。

(大使) ~~共同二二二~~に云う制度とは、  
社会的、経済的の制度の事である。  
委員会の~~名称~~タイトルには「経済社会」の字は入っていない。  
将来、この委員会の権限を拡大すること  
について、検討してはどうか、現在、

委員会の権限を経済、社会の分野  
に限りたい。

<sup>経済畑</sup>ハース公使~~は~~有能な~~経済~~<sup>経済</sup>人である。  
政治畑の人ではない。政治問題

は、<sup>この内</sup>4アに高等弁務官が私~~に~~<sup>に</sup>話し  
~~して~~<sup>して</sup>行った。

(大臣) 大体、この案で「は」というが事務的に  
検討して御返事させる。

(大使) 発表前には琉球政府とも話し合  
けなす所なの？……。

(大臣) ~~運輸~~ 今月中に御返事<sup>お返し</sup>ある。

(大使) 次は南連<sup>(の機能拡大)</sup>については、~~高等弁務官~~  
及び USCAR と協議し得る所には  
~~指示がなければ~~  
~~これは代替案~~ ~~不~~ 其の旨については、~~本南連~~  
~~協議に~~ ~~ついて~~ 新設した庁/合意がある  
必要<sup>か</sup>があるか。

(北米局長) 簡単なものか？ 官<sup>か</sup> 父<sup>か</sup> 家<sup>か</sup> がある。

(大使) 共同222ヶにある<sup>比表の交換</sup> 英文を~~使~~ 使<sup>用</sup>して  
F<sup>と</sup>。と思うか。

(北米局長) 何か？ 官<sup>か</sup> と思う。

(大使) ~~半~~ 当方では英文を~~用~~ 用<sup>意</sup>して「F」。

(北米局長) こちから作って、お返しする。

(大臣) 当方は、諮問委員会<sup>の</sup>代表として、当初  
大使便の人下<sup>を</sup>考<sup>えて</sup>いたが、米側が  
  
ハース公使と云々になるから、その中<sup>を</sup>適当と  
思うので、もう少し考<sup>えて</sup>みた。と、い  
  
出来るだけ早く人選を終<sup>え</sup>たい<sup>か</sup>と思う。

(大使) 日本側の代表が決つたら、その人と  
  
ハース公使との間<sup>で</sup>、今後の進め方を  
相談し、又、アーカー高等弁務官とも話し  
  
合<sup>つ</sup>た<sup>ら</sup> 言<sup>い</sup> と思<sup>う</sup>。

次は 小笠原 についてだが、自分<sup>は</sup>、  
  
1732<sup>は</sup> 7<sup>も</sup> 少<sup>し</sup>、話<sup>し</sup> して 来<sup>た</sup> し、ホ  
ール<sup>で</sup> シャープ提督にも合<sup>つ</sup>て 来<sup>た</sup> か、  
  
CINCPAC については小笠原に固有の資料  
収集が<sup>ら</sup> 18<sup>に</sup> 出<sup>て</sup> いる、今週<sup>の</sup>

月曜に人正ワニトニ送り、打ち合わせ  
とヤル<sup>外務大臣</sup>の御用は、協定案も作っている。  
7213。又、ワニトニワニ

大きな問題付す<sup>外務大臣</sup>。細い<sup>外務大臣</sup>問題  
ある。今、ワニトニ整理中の<sup>外務大臣</sup>情報

資料と入手次第不<sup>外務大臣</sup>度しあるが、バウチ  
の関係もあり、12月中旬に付す<sup>外務大臣</sup>。33。

この後、12月中に付<sup>日米両公使</sup>。大<sup>外務大臣</sup>と<sup>外務大臣</sup>の  
交渉を開始した<sup>外務大臣</sup>。と思<sup>外務大臣</sup>っている。

11月中に協定を締結<sup>日米両公使</sup>する  
の付す<sup>外務大臣</sup>。と思<sup>外務大臣</sup>う。

(大臣) ありき<sup>外務大臣</sup>の事云<sup>外務大臣</sup>は、2月中に合意  
か出来<sup>外務大臣</sup>て、3月中に国会に出せ<sup>外務大臣</sup>。

は。は<sup>外務大臣</sup>。二<sup>外務大臣</sup>と<sup>外務大臣</sup>は<sup>外務大臣</sup>早<sup>外務大臣</sup>く<sup>外務大臣</sup>した<sup>外務大臣</sup>。と思<sup>外務大臣</sup>う。

(大使) 外<sup>外務大臣</sup>に付<sup>外務大臣</sup>す<sup>外務大臣</sup>。付<sup>外務大臣</sup>す<sup>外務大臣</sup>。付<sup>外務大臣</sup>す<sup>外務大臣</sup>。

(大臣) 基本的な事<sup>外務大臣</sup>について<sup>外務大臣</sup>。荷<sup>外務大臣</sup>年<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>  
~~全<sup>外務大臣</sup>て<sup>外務大臣</sup>。即<sup>外務大臣</sup>ち<sup>外務大臣</sup>。米<sup>外務大臣</sup>側<sup>外務大臣</sup>の<sup>外務大臣</sup>平和<sup>外務大臣</sup>条<sup>外務大臣</sup>約<sup>外務大臣</sup>中<sup>外務大臣</sup>の<sup>外務大臣</sup>第<sup>外務大臣</sup>三<sup>外務大臣</sup>条<sup>外務大臣</sup>。~~

に基<sup>外務大臣</sup>づく<sup>外務大臣</sup>権<sup>外務大臣</sup>利<sup>外務大臣</sup>を<sup>外務大臣</sup>放<sup>外務大臣</sup>棄<sup>外務大臣</sup>し<sup>外務大臣</sup>。日<sup>外務大臣</sup>本<sup>外務大臣</sup>の<sup>外務大臣</sup>。そ<sup>外務大臣</sup>の<sup>外務大臣</sup>  
権<sup>外務大臣</sup>限<sup>外務大臣</sup>及<sup>外務大臣</sup>び<sup>外務大臣</sup>責<sup>外務大臣</sup>任<sup>外務大臣</sup>を<sup>外務大臣</sup>引<sup>外務大臣</sup>受<sup>外務大臣</sup>け<sup>外務大臣</sup>る<sup>外務大臣</sup>こ<sup>外務大臣</sup>と<sup>外務大臣</sup>す<sup>外務大臣</sup>。

中<sup>外務大臣</sup>心<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>伴<sup>外務大臣</sup>う<sup>外務大臣</sup>細<sup>外務大臣</sup>目<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>つ<sup>外務大臣</sup>い<sup>外務大臣</sup>て<sup>外務大臣</sup>。合<sup>外務大臣</sup>  
意<sup>外務大臣</sup>の<sup>外務大臣</sup>形<sup>外務大臣</sup>と<sup>外務大臣</sup>と<sup>外務大臣</sup>中<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>一<sup>外務大臣</sup>層<sup>外務大臣</sup>と思<sup>外務大臣</sup>う。

細<sup>外務大臣</sup>目<sup>外務大臣</sup>の<sup>外務大臣</sup>討<sup>外務大臣</sup>議<sup>外務大臣</sup>は<sup>外務大臣</sup>事<sup>外務大臣</sup>務<sup>外務大臣</sup>レ<sup>外務大臣</sup>ベ<sup>外務大臣</sup>ル<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>重<sup>外務大臣</sup>ん<sup>外務大臣</sup>ず<sup>外務大臣</sup>。  
重<sup>外務大臣</sup>要<sup>外務大臣</sup>な<sup>外務大臣</sup>事<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>つ<sup>外務大臣</sup>い<sup>外務大臣</sup>て<sup>外務大臣</sup>。父<sup>外務大臣</sup>。重<sup>外務大臣</sup>ん<sup>外務大臣</sup>ず<sup>外務大臣</sup>。

我<sup>外務大臣</sup>ら<sup>外務大臣</sup>2<sup>外務大臣</sup>人<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>会<sup>外務大臣</sup>う<sup>外務大臣</sup>こ<sup>外務大臣</sup>と<sup>外務大臣</sup>い<sup>外務大臣</sup>は<sup>外務大臣</sup>。

(大使) 弁<sup>外務大臣</sup>論<sup>外務大臣</sup>保<sup>外務大臣</sup>障<sup>外務大臣</sup>問<sup>外務大臣</sup>題<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>関<sup>外務大臣</sup>する<sup>外務大臣</sup>合<sup>外務大臣</sup>同<sup>外務大臣</sup>委<sup>外務大臣</sup>員<sup>外務大臣</sup>会<sup>外務大臣</sup>  
に<sup>外務大臣</sup>使<sup>外務大臣</sup>う<sup>外務大臣</sup>こ<sup>外務大臣</sup>と<sup>外務大臣</sup>い<sup>外務大臣</sup>は<sup>外務大臣</sup>。

(大使) 某<sup>外務大臣</sup>段<sup>外務大臣</sup>階<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>達<sup>外務大臣</sup>す<sup>外務大臣</sup>中<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>。そ<sup>外務大臣</sup>の<sup>外務大臣</sup>も<sup>外務大臣</sup>も<sup>外務大臣</sup>さ<sup>外務大臣</sup>ら<sup>外務大臣</sup>ず<sup>外務大臣</sup>。  
中<sup>外務大臣</sup>。

(大使) 日<sup>外務大臣</sup>本<sup>外務大臣</sup>側<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>付<sup>外務大臣</sup>す<sup>外務大臣</sup>。父<sup>外務大臣</sup>島<sup>外務大臣</sup>の<sup>外務大臣</sup>土<sup>外務大臣</sup>地<sup>外務大臣</sup>所<sup>外務大臣</sup>有<sup>外務大臣</sup>。特<sup>外務大臣</sup>に<sup>外務大臣</sup>。

官有地と私有地との別を示す地図の  
~~作成~~ ありは、11にすぎた。

(大臣) 自分も見て事はなす。東宇都に  
あると思うので、調へてみる。

~~小笠原~~ 小笠原に  
行くが、1月中旬頃に調査団を  
派遣した。交通上不便な。

海軍と保衛隊の船で使おうかと思うが、  
米側にも便宜を付けてもらいたい。

この場合は協力してほしい。

(大使) 勿論協力あり。ある場合は、  
日本側として協力してほしい。

日本側として地理地図を作成してほしい。  
内閣は、この時期の一番急い。

このこと、原則的に問題はない。

(大臣) 一応1月中旬というところ、  
米側政府

向を南に答へた。

(大使) 承知した。現在、自分の行は40250名

の新南記者が、小笠原へ行くという  
希望が来ているが、~~海軍~~ 海軍の連絡  
現在

船は小さく、10~15人程度しか運べない。  
又、宿泊施設もないので困っている。

(大臣) 報道機関関係者も、我々と一緒に  
乗せて行けるのではないかと。

(大使) 彼等は、今、行きたがっている。

(大臣) 現在、~~小笠原~~ 小笠原に行くことに便利を  
父島 下町

示す方法、どうするか。

(大使) 硫黄島まで飛行機で行き、船で父島

に渡るか、一番早い。船で12日

と、1月1日、父島内

小笠原連絡船が往來して12月12日  
数回、小笠原島-父島間に飛行艇の

往復がある。この後着に於ては、  
父島付近の着水状態の悪しき

等から、当面から大臣の御協力  
をお願いしたい。相鉢山の

記念碑について、先般、ワシントン  
議員からたのまされた。現在相鉢山の頂上

にある記念碑は、そのまゝ残すと約束  
して、~~今、決めていたこと~~

父島は、現在硫黄島の頂上には  
ある米国の記念碑が、返還後も米国の

ものとして残すは、理想的だが  
(大使) 大使は、その記念碑をそのまゝ残すと

約束をせよとの。  
(大使) とうた。

(大使) 貴大使のさ中在約束を踏に入中て考  
えられた。個人的には、記念公園

作りの必要  
ありとの

(大使) 12月、相鉢山の頂上には、  
記念碑が、その頂上には米側の記念碑

が、程なくして、相鉢山は、  
公園を作るとの

(大臣) 私、頂上には、  
記念碑があるのとおもって、

研究して、残り大きいもの  
がある。この、軍事施設の問題は、

中、国が引継ぐものと、米側側  
の使用するものと、施設は、

も決まらずには存らざる。<sup>(細目)</sup>  
15. 安全保障問題に因り日米合同条

約会に検討せしむること出来るべし。一方は  
一方と(7.5. 1) 軍事施設の位置

(2) 現住島民の使用(2113 諸島に因り  
法律関係 (3) 現地の法令、司法制度の

運用の実際、<sup>(4)</sup> 通商政策に因り事項等  
現地の状況に因り情報を入りしむる

先程大使の報告にて  
米側準備中の由りあること出来るべし  
早く答へしむる。

(大使) 出来るべく早く答へしむるべきである。  
また、米側としては、現住島民に因り

も安心かあり、その権益を保障せしむる  
ことを希望して居る。

(大臣) 4.0条に因り十分考へる。  
小笠原協定に因りては、日本側<sup>の</sup>案文  
<sup>の</sup>返還

を(1)、米側が、米側案の作成の際に  
併せて検討せしむるに「なるべし」ということ

そうである。協定締結促進に役立つ  
と思われる。

(大使) ワシントンでも奄美大島の領<sup>に</sup>を  
同じ事をして居る。

(大臣) 出来るべく、ワシントンの案文の出来上  
前にせしむる。

(大使) <sup>能持の島、その他</sup>現在、小笠原に在住(2113 島民の数は  
少く、実質的には余り問題はない

と思われる。現地の日本の施政を確立さ  
せる事への向、過渡的措置と考へて居る

必要があると思う。  
(大臣) 次は沖繩問題に入りた。

この問題はきつめな複雑な問題である。  
今のうちに結論を~~出さ~~出さ

という性格のものではないか。と聞く。  
話し合いを始める必要はある。

この問題は二つの側面があると思う。  
一つは、安全保障~~問題~~に關する諸問題

一つは、<sup>行政</sup> <sup>防衛</sup> 戦政、経済等々の協定等に  
關する諸問題である。

二つについて、協定は自由な討議  
をしてみた。その場合には、必要に

応じて、防衛<sup>府</sup>等関係者の専門家の  
意見も徴するもの、原則的には。

外交知事でもありつ。専門家の意見も聞  
くという方針でもって行きた。

~~(大使) 専門家の意見を、どうも~~

(大使) どういう専門家を考えているのか。

(大臣) 主として防衛府関係者だ。

(大使) 方々に、安全保障についても、<sup>事務レベルの小</sup> ~~委員~~  
員会等の場で話し合っている。二つ<sup>小</sup>

合は、交渉の場ではないか。話し合  
い出さると思う。

(大臣) <sup>協議の中心は</sup> <sup>(大使) この問題は</sup> ~~安全保障の問題~~ <sup>二つは小委員</sup>  
第一は、外交知事での話し合いに

<sup>(外交知事での)</sup>  
~~入~~入らして行かると話し合  
うという。

(大使) <sup>使</sup> 新南には、~~事務大臣~~ 女保協議会  
と1月8日に開催するという趣旨の事と  
云々中取と出ているかと云うか。  
(大臣) 長々「事南」で「行」の？、来平に？  
南(と云)と云った事だ。  
(大使) 南(こと)に付自分も暗交(女保協議会)  
(大臣) 来春はどうか。日米間の希望するかに  
(大使) ~~来春~~ 本ノルン ~~南(こと)に付~~ <sup>場所を、東京、ワシントン</sup>  
と云うか。  
(大臣) 本ノルンには行きたるが、国会が通る  
出さ中取。  
(大使) 事務大臣の小委員会は1月16日、17日  
の両日南(こと)に付(と云)日本側提案  
からの返事か来平に付、問題と云うか。

思う。  
(大臣) 今後、全体の進め方については、小委員  
原に付、交渉協定締結のための交渉を  
~~直~~ 直ちに開始(と云)し、国内委員会の構  
成も年内には行なうか。沖縄の地位  
に付、この事務検討については、~~新南~~  
本格的に付来春(年)から始めることと。  
新南等に対しても、その旨を説明するに  
してはどうかと思う。  
(大使) 付と行なう事あるのか。  
(大臣) 安全保障、経済、財政等の問題だ。  
施政権返還に付する諸問題と  
来春(年)から事務委員会で取り出して検討し、  
適宜、我が国側から説明してはどうか。

(大使) 平直に云つて、私 ~~理解する~~ ~~こと~~ は、  
總理大臣が、運送後半に ~~知事~~  
能率

的存基地に残存にと望んであることは  
~~理解して~~ ~~いる~~、~~と~~ ~~思~~ ~~つ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

米国の初半的存基地に残存したの条件  
は、~~その~~ ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

存条件に日本側が ~~承諾~~ する ~~こと~~ ~~は~~、  
特に、~~その~~ ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

(大臣) 国会の ~~決議~~ ~~は~~、国会 ~~の~~ ~~決議~~ ~~は~~、  
に ~~つ~~ ~~き~~ ~~て~~、~~その~~ ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

運送時期につき合意は達した ~~こと~~ ~~は~~、  
~~その~~ ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

ある ~~こと~~ ~~は~~、~~その~~ ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

~~国会~~ ~~の~~ ~~決議~~ ~~は~~、~~その~~ ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

この ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

は、~~その~~ ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

は、~~その~~ ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

(大使) 大臣の ~~云~~ ~~ひ~~ ~~中~~ ~~に~~、~~その~~ ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

この ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

この ~~こと~~ ~~を~~ ~~中~~ ~~心~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~

国内の問題と云うよりも、日本側の問題がある。もし、日本が、沖縄に、米軍の効率的な基地<sup>を</sup>造り条件を<sup>譲る</sup>ならば、沖縄を送り出す程、時向の<sup>よ</sup>り問題がなくなる。

(大臣) 戦術の変化と云うことは考之中である。  
 (大使) 戦術の変化が、~~沖縄の返還~~ <sup>「二、三河内」に起る</sup> 期待は、~~何れも~~ <sup>は</sup> ~~望ま~~ <sup>な</sup>い。 (Don't <sup>base</sup> you hope on the expectation that <sup>is</sup>)

(大臣) 大使は、二つの問題、国内の日本の国内事情をよく御承知である。~~二つ問題~~

資金停降の問題は、二つの世論をよめ、<sup>は</sup> ~~二つ~~ <sup>の</sup> ~~二つ~~ <sup>の</sup> 時向の<sup>よ</sup>りである。 ~~二つ~~ <sup>は</sup> ~~二つ~~ <sup>の</sup> ~~二つ~~ <sup>の</sup>

少く時向をよめ、資金停降に国内的議論をしてきたと思つて、二つの協力して

17日  
 (大使) 日本側の事情をよく判り~~ます~~ (協力もある。 ~~二つ~~ <sup>は</sup> ~~二つ~~ <sup>の</sup> ~~二つ~~ <sup>の</sup> ~~二つ~~ <sup>の</sup> 米国のみに帰するとは ~~二つ~~ <sup>は</sup> ~~二つ~~ <sup>の</sup> ~~二つ~~ <sup>の</sup>

事務次官  
 外務審議官 経済局長 アジア局長 北米局長  
 近藤外務審議官 米園力ヲ課長 中国課長 参事官  
 官房長 北米課長

極秘

三木大臣・シヨンソン米大使会談要記録  
 42. 11. 30.

11月29日、三木大臣は、シヨンソン米大使の来訪  
 を求め会談した。この要旨（中略）主要問題  
 を除く）次の通り。

陪席者 日本側 東郷北米局長  
 (通訳) 北米課 横辺事務官  
 (記名) " 佐藤 "  
 米側 パーネル参事官  
 (通訳) ウィンゲル 通訳官

(大使) 中加国は、昨年4月に 晴海で見本市  
 を開催するため、同下準備を進めて、  
 通商者に対し、見本市に  
 4-5千名、展示、販売をやる約百万ドル相当の  
 合糧品につき特別クォータの申請を行な  
 ったこと。米側は許可があり、日本見本市  
 にはフリーマン農務長官をはじめ約20名の

GA-6 外務省

4068

議員、新米の来日する<sup>こと</sup>により、日本側  
 の米輸入割当て制限のために、日本側の  
 南催<sup>て</sup>する<sup>こと</sup>は自分としても許した  
 1100万<sup>ドル</sup>以上<sup>の投資</sup>を行なう<sup>こと</sup>が  
 必要<sup>である</sup>。

1) (中略) 計5億ドル<sup>の</sup>投資<sup>計画</sup>。  
 2) 12月<sup>に</sup>来日<sup>する</sup>こと。

3) 9月の日米合同委員会の際  
 に、トコブツ<sup>の</sup>商務長官と菅野通産大臣との  
 間に、日本年末7月に米自動車問題に  
 関する日米政府間の代表<sup>が</sup>来日  
 することに<sup>ついて</sup>合意<sup>に</sup>達した。

この合意に基づいて、<sup>米側</sup> 米国政府は、<sup>代表</sup> 米国代表に任命し、12月に来日すること  
 になった。日本側は、代表に「日産  
 の社長」という人物を当てることにした。

GA-6 外務省

我々としては、川又社長自身に交渉の  
不遂格好はと思はる。政府へは

の話し合ひという了解に及ぶの? 二の? >  
た。12月に南催予定の委員会を招く

(大臣) 川又氏は、政府顧問とうこと  
はるつとある。

又、合同案の時の了解は政府の  
意向に依る。

民間と一合同の会議と話し合ふ  
と承知して、その日米間で

本委員会構成について、若干の了解の  
合意は、あると思ふ。

米日政府の双方の意向を生かすために  
具体的には、政府へは話し合ひを行

は、その後、民間人と加えた会議をや  
らざることを希望する。

(大使) 我々の了解には、  
件は、政府代表に、民間の顧問  
を加

(大臣) とにかく、菅野大臣とも調整して、  
早く早く御返事ある。

(大使) 経藤総理は、ワシントン  
の屋敷で、

ラスの長官に、台湾の大陸侵攻の危険  
であると述べ、大統領にも同

趣旨の事を云わせた。大使は  
は、この点に、表向きを示して

は、蔣経国、  
は、何か大陸侵攻の話し合ひは、

(大臣) 私とある時は出席した。  
 後理との関係も出席したようだ。